

平成28事業年度

ディスクロージャー誌

～JA事業のご報告～



平成29年6月

JAはが野

目 次

組合長挨拶	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 平成28年度事業の概況	3
5. 金融商品の勧誘方針	5
6. 利益相反管理方針	5
7. 金融円滑化にかかる基本方針	7
8. 農業振興活動	8
9. 地域貢献情報	9
10. リスク管理の状況	12
11. 自己資本の状況	17
12. 主な事業の内容	18
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	31
2. 損益計算書	33
3. 注記表	35
4. 剰余金処分計算書	57
5. 部門別損益計算書	59
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	61
2. 利益総括表	61
3. 資金運用収支の内訳	62
4. 受取・支払利息の増減額	62
III 事業の概況	
1. 信用事業	
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	63
② 定期貯金残高	63
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	64
② 貸出金の金利条件別内訳残高	64
③ 貸出金の担保別内訳残高	64
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	65
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	65

⑥ 貸出金の業種別残高	65
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	66
⑧ リスク管理債権の状況	68
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	69
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の リスク管理債権の状況	70
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	70
⑫ 貸出金償却の額	71
(3) 内国為替取扱実績	71
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	72
② 商品有価証券種類別平均残高	72
③ 有価証券残存期間別残高	72
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	73
② 金銭の信託の時価情報等	73
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	73
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	74
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	74
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	75
(4) 年金共済の年金保有高	75
(5) 短期共済新契約高	75

IV 経営諸指標

1. 利益率	76
2. 貯貸率・貯証率	76

V 単体自己資本の充実の状況

1. 単体自己資本の構成に関する事項	77
2. 単体自己資本の充実度に関する事項	79
3. 信用リスクに関する事項	81
4. 信用リスク削減手法に関する事項	86
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	87
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	87
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	88
8. 金利リスクに関する事項	89

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図	90
(2) 子会社の状況	90
(3) 平成28年度連結事業概況	91
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	91
(5) 連結貸借対照表	93
(6) 連結損益計算書	95
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	97
(8) 連結注記表	99
(9) 連結剰余金計算書	124
(10) 財務諸表(連結財務諸表を含む)の正確性等にかかる 確認	125
(11) 連結事業年度のリスク管理債権残高	126
(12) 連結事業年度の事業別経常収益等	126

2. 連結自己資本の充実の状況

(1) 連結自己資本の構成に関する事項	128
(2) 連結自己資本の充実度に関する事項	130
(3) 信用リスクに関する事項	131
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	135
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	135
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	135
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	136
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	136
(9) 金利リスクに関する事項	137

【役職員の報酬等】

1. 役員

(1) 対象役員	139
(2) 役員報酬等の支払総額及び支払方法について	139
(3) 対象役員の報酬等の決定等について	139

2. 職員等	139
--------	-----

3. その他	139
--------	-----

【JAの概要】

1. 機構図	141
2. 役員構成(役員一覧)	142
3. 組合員数	143
4. 組合員組織の状況	143
5. 特定信用事業代理業者の状況	143
6. 店舗等のご案内	143

(注) 本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

組合長挨拶



日頃よりＪＡ事業に対しまして、組合員・地域住民の皆様には特段のご指導・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、２８年度を振り返りますと、４月にＪＡにおける理事構成の見直し、会計士監査への移行、中央会の組織変更などを内容とする改正農協法が施行されました。

なお、准組合員の利用規制については、施行後５年を経過する日までの間に検討を加え、結論を得ることとされました。また、１１月には規制改革推進会議が全農の委託販売の１年以内の廃止や信用事業を営むＪＡを３年で半減する等を骨子とする「農協改革に関する意見」を提出し、最終的には与党が「農業競争力プログラム」を策定しました。

こうした情勢を踏まえ、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化への貢献」を基本目標とする「創造的自己改革への挑戦３か年計画」（２８～３０年度）において自己改革の着実な実践に取り組んでまいりました。

初年度である２８年度は、飼料用米の作付拡大による主食用米の価格確保、直接販売の拡大等による販売事業の強化や生産資材価格の引き下げ、営農・経済・金融部門の職員が３人一組で担い手を訪問する「担い手サポートデー」の取り組みなど、スピード感を持って様々な取り組みを実践してきました。特に生産資材価格については、２９年産米春肥において平均約１０％、金額で約６８百万円の引き下げを実施し、農業者の所得向上の一助となるよう取り組みました。

３か年計画の２年目となる２９年度は、組合員・地域の皆様との話し合いを徹底し、更なる自己改革の達成に向けて役職員一体となって全力を挙げて取り組む所存です。

当ＪＡでは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者の皆様のためにわかりやすくまとめディスクロージャー誌として本冊を作成いたしました。

皆様が、当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後ともより一層の協力とご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成 ２ ９ 年 ６ 月
はが野農業協同組合
代表理事組合長 黒崎 宣芳

1. 経営理念

- 一、農業を振興し、大地の恵みを未来へ継承します
- 一、組合員とともに営農と生活の向上をめざします
- 一、人とひととの和を深め、豊かなくらしを築きます
- 一、文化・福祉活動を展開し、地域社会に貢献します
- 一、経営の革新をはかり、健全な事業をすすめます

2. 経営方針

農業・農協を取り巻く情勢は、前年4月から改正農協法が施行され、農業所得の増大に最大限配慮することや理事の構成の見直し、准組合員の利用規制も検討されることが盛り込まれた。またTPP交渉については、依然不透明な部分が多く、農業や組合員・地域住民の生活に大きな影響が出ることが懸念され予断を許さない状況である。当JA管内においても、組合員の高齢化に伴う農業者の減少や世代交代などの影響から組合員数が減少し、それに伴う事業量の縮小、JAの組織基盤・経営基盤の脆弱化が懸念される。

そのような状況の中、前年開催の第19回通常総代会において「創造的自己改革への挑戦3か年計画」が承認され、その初年度として事業を展開している。

平成29年度事業は、3か年計画基本方針に基づき、引き続き重点課題に掲げた「農業者の所得増大」及び「農業生産の拡大」、併せて「地域の活性化への貢献」に取り組んでいく。その達成に向けて、組合員・地域の利用者の声を聞き、共に取り組み、組合員・地域の利用者に必要とされる存在感のあるJAとなるために、JAはが野が目指す姿を明確に示していく。

そして、農業情勢の変化や世代交代によって多様化する組合員ニーズに応えられる魅力ある総合事業展開が出来るよう、下記の基本方針により、JAはが野全体で戦略を作り上げ実践していくこととする。

記

基本方針

- I. 農業関連事業を強化し農業者の所得増大を図る。
- II. 地域農業を振興し農業生産の拡大に寄与する。
- III. 豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献する。

3. 経営管理体制

◇経営等の執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 平成28年度事業の概況

昨年5月の通常総代会で承認をいただいた3か年計画および事業計画にもとづいて、「創造的自己改革」の実現を目指し、①農業者の所得増大、②農業生産の拡大、③地域の活性化への貢献を3本の柱として取り組んでまいりました。特に、農業者の所得増大・農業生産の拡大のため、28年度から稼働した県域サポートセンターと連携するとともに、6月より毎月23日頃を担い手サポートデーに設定し、JAの総合力を活かした相談体制により、農業生産の担い手の支援をはかりました。また、新規就農者に対しては栽培技術の習得支援や行政の各種就農支援対策が活用できるよう対応してまいりました。

また、支店・営農経済センター等を拠点としたくらしの活動の展開をはかり、組合員との関係性（アクティブメンバーシップ）の強化をはかるとともに、地域住民との関係性構築に取り組みました。こうした活動については、積極的にトップ広報等に取り組むとともに、ホームページや広報誌を通じ、組織内外に情報を発信し、組合員加入促進にも取り組んだ結果、新たに464名が組合員に加入しました。

さらに、不祥事の発生防止や窓口対応の向上をはかるため、コンプライアンス態勢の強化やCS（顧客満足度）改善活動にも取り組んでまいりました。

この結果、貯金残高は、合併以来初めて1,800億円を超え、また販売品取扱高が247億円を突破するなどの一方、収支面では計画は上回ったものの、対前年比では好調であった昨年を下回り、事業利益は6億99百万円（対前年比16%減）、経常利益は9億28百万円（同13%減）、当期剰余金は5億94百万円となりました。

一方、自己資本比率（剰余金処分後）は、自己資本の増強（内部留保の充実）と不良債権の処理に取り組んだことから、農林水産省令の基準を大きく上回る21.46%と向上し、経営の健全性を確保しています。

なお、主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

① 信用事業

貯金残高は、各種キャンペーンや年金相談会を展開したこと等により、個人貯金

が44億円純増となり対前年比61億円増加し1,820億円となりました。

貸出金については、休日ローン相談会をはじめとする相談活動を積極的に展開し、組合員・利用者のニーズを踏まえた農業資金、住宅資金等の個人ローン拡大に努めました。しかしながら、新規実行は38億円あったものの、繰り上げ返済を含む償還がそれを上回り、貸出金残高は、対前年比4億円減少し、338億円となりました。

② 共済事業

組合員・利用者の満足度向上を目指し、「3Q訪問活動」および「あんしんチェック」による加入内容説明と保障点検活動の実施による「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供、共済未加入の組合員への情報提供および訪問活動に取り組んだ結果、新契約高は374億円となりました。

また、自動車共済では万一の際にも安心できる保障を提案し、継続率の向上および契約内容のグレードアップに努めました。

③ 購買事業

＜生産資材＞

生産資材については、農業者の所得増大をめざし、市況調査や共同協議による価格の引き下げや都度値引き、生産資材助成金の実施に取り組みました。供給高は、取扱数量は増加したものの、生産資材価格の引き下げ等により、対前年比1億56百万円減少し、41億56百万円となりました。

＜生活物資＞

生活物資については、葬祭の取扱高が減少したことや食材利用者が減少したこと等により、供給高は対前年比89百万円減少し、14億58百万円となりました。

④ 販売事業

＜耕種＞

米の取扱高は、27年産米の販売進度が順調であったこと、28年産米の概算金単価が回復したこと等により、対前年比15億円増加し、57億86百万円になりました。また、麦の取扱高は、収穫期の天候不順による歩留りの悪化により、ビール大麦の受渡率が低下したことにより、大粒・規格外が前年より増加し早期販売となったため、対前年比13百万円増加し、2億85百万円になりました。

＜園芸＞

園芸は、いちごをはじめとする青果物等が全体的に単価高で推移したこと、パッケージセンターを中心とした直販事業が拡大したこと等により、対前年比14億円増加し、180億70百万円になりました。

＜畜産＞

畜産物は、肉豚の飼育頭数は増加したものの、肉牛、仔牛の出荷頭数減により、対前年比7百万円減少し、2億92百万円になりました。

総評しますと、平成28年度の景気は緩やかな回復基調が続いており、雇用・所得も回復の兆しを見せております。しかしながら、依然として地方においては厳しい状況が続いています。

そのような状況の中、信用、共済事業等が計画を上回り、販売事業は前年・計画を上回ったことから、事業総利益は49億48百万円となりました。

また、事業管理費は、計画以下で推移したこととともに、事業外収益として農林中央金庫や全共連の受取出資配当があったこと等により計画を上回る当期剰余金を計上することができました。

一方で、農業・農協を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあります。29年度は、創造的自己改革への挑戦3か年計画の2年目として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向け、地域に必要とされるJAを目指して、役職員一丸となり取り組んで参ります。

5. 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの資産運用の目的、知識、経験及び財産の状況を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

6. 利益相反管理方針

当JAはが野（以下、「当JA」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および監督指針等に基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当JAの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当 J A の間の利益が相反する類型

(取引例)

- 秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客さまの情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合。
- 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

(2) 当 J A の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

(取引例)

- 複数の農業法人に対して経営アドバイス等を行う場合。
- グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合。
- 接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当 J A は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当 J A が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当ＪＡで定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

(1) 当ＪＡは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当ＪＡ全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当ＪＡの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当ＪＡは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

7. 金融円滑化にかかる基本方針

当ＪＡはが野（以下、「当ＪＡ」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応できるよう努めてまいります。

2. 当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めてまいります。

4. 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 当 J A は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生 A D R 手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当 J A は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

（1）専務以下、常務・室部長・支店長・センター長・子会社所長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（2）信用事業担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当 J A 全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

（3）各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めてまいります。

7. 当 J A は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

8. 農業振興活動

当 J A では自己改革として掲げた「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」に向け、以下をはじめとする様々な取組みを実施しています。

1. 生産コスト削減による所得増大への取組み

29 年産米春肥については、約 68 百万円、平均約 10 % の値下げを実施しました。また、全農との共同協議を作物別に 14 回実施し、農薬関係の値下げをするとともに、管内の農業資材販売店において競合品目を市況調査した結果、灌水資材を平均 8.5 % 値下げしました。併せて、都度値引き及び生産資材助成金の取組みを実施しました。

・都度値引き（1 % ～ 4 %） 25,653 千円（対象者 1,485 名）

・生産資材助成金（3 %） 25,800 千円（対象者 2,048 名）

2. 飼料用米作付拡大による主食用米の価格確保

主食用米の価格確保を目的に、飼料用米の作付拡大に取り組んだ結果、28 年産飼料用米の作付面積は 1,525 h a となり、主食用コシヒカリ（J A 米・紙袋）の仮渡金単価は、11,306 円（J A 手数料控除後）となりました。

3. 直販事業による所得向上の取組み

スーパー等の直接販売先との価格交渉・値決め販売等による販売単価の確保・向上に努めました。また、消費者ニーズに対応したアイテム（商品荷姿）の取組み

や、インターネット通販サイトアマゾンでの米の通信販売開始など、販売事業の強化による農業者の所得向上に努めました。

4. 労力軽減資材の提案

飼料用米専用流し込み追肥「ＢＢ水口ポンタ」の取り扱いを開始しました。水口に設置するだけで追肥ができるため、省力化につながり利用者から好評をいただきました。また、いちごについても追肥回数が削減できる、省力・低コストオリジナル肥料（ＮＫプラスシリーズ等）の普及拡大を図っています。

- ・ 28年度ＢＢ水口ポンタ取扱実績 847袋（84.7ha 10アール当たり1袋施用）

5. 担い手サポート事業の取り組み

担い手のニーズを把握し、所得増大・生産拡大につなげるために、28年6月より、毎月23日頃を担い手サポートデーに設定し、営農・経済・金融の職員が3人一組となり、ＪＡの総合力を生かせる体制で相談に出向いています。現在、情報交換が中心ですが、融資につながった事例もありました。

6. 量販店での対面販売（はが野フェア）の開催

首都圏の消費者をターゲットに、首都圏の量販店（スーパー等）において対面販売を実施し、「はが野ブランド」をＰＲし、販売単価の向上による農業者の所得増大に努めました。28年度は、3回目の実施となり、1月21、22日に都内及び神奈川県内の3店舗において、販売担当者と入組3年目の職員が8～10名一組となり、はが野産のいちご、トマト、なす、にら、春菊、レタスを対面販売し、消費者の好評を得ることができました。

9. 地域貢献情報

（1）地域貢献に対する考え方

当ＪＡは、真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町の郡内5市町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。当ＪＡでは、「信頼・改革・貢献」をスローガンに、運営・経営にあたっております。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、ＪＡの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

当ＪＡでは、平成26年に事業継続計画（ＢＣＰ）における基本方針（大規模災害に対する対応方針）を策定し、災害時においても事業継続を行うことに最大限努めております。

(2) 地域からの資金調達の状況

貯金・積金平均残高

組合員等	141,138 百万円
（うち地方公共団体等	5,464 百万円）
その他	34,867 百万円
合 計	176,005 百万円

※ 上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金・積金が含まれています。

(3) 地域への資金供給の状況

①貸出金平均残高

組合員等	23,446 百万円
その他	10,611 百万円
（うち地方公共団体等	6,231 百万円）
合 計	34,057 百万円

※ 上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金が含まれています。

②融資取扱状況

融資取扱状況(平均残高)

住宅ローン	16,866 百万円
教育ローン	114 百万円
自動車ローン	683 百万円
営農ローン	538 百万円
日本政策金融公庫資金	188 百万円
農業近代化資金	402 百万円
畜産特別資金	- 百万円
災害条例資金	0 百万円
その他	15,264 百万円
合 計	34,057 百万円

※ 上記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業近代化資金、畜産特別資金、災害条例資金」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことを言います。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体が利子補給を行う制度があります。前者の代表的なものは日本政策金融公庫資金(農業改良資金、就農支援資金含む)であり、後者の代表的なものは農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

(4) 文化的・社会的貢献に関する事項

① はが路ふれあいマラソンへの協賛

12月18日に「第3回はが路ふれあいマラソン」が、全国から多くのランナーが参加し開催され、当JAは協賛として、はが野産のいちご、梨をランナーに提供しました。

また、全職員を挙げ沿道で地域住民とともにランナーに声援を送るとともに、終了後はコース周辺の清掃を行いました。



② 学校給食への「とちおとめ」の提供

いちご部会は1月19日と20日の2日間、管内5市町の小中学生全員へイチゴ「とちおとめ」を学校給食でプレゼントしました。黒崎宣芳組合長および同部会の白滝佳人部会長が真岡小学校を訪れ、児童とともに「とちおとめ」付きの給食を楽しみました。



③ 女性会とデイサービス利用者のクリスマス交流会の開催

12月24日、デイサービスセンターで、女性会役員と利用者のクリスマス交流会を開きました。

また、女性会ではアルミ缶回収を年2回行い、収益金を寄付しています。今回は3年分の収益金10万円を寄贈し、更に女性会役員サンタが心を込めて作ったミニモップを利用者の方全員にプレゼントしました。



10. リスク管理の状況

◇リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展、規制緩和等が急速に進展する中で、J Aの業務はますます多様化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスクも複雑多岐にわたり、量的にも拡大しています。そのような中で、J A経営においては、自己責任に基づき様々なリスクを的確に把握し、管理していくことが求められています。

当J Aは、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理態勢の充実・強化に努めます。

このために、諸規程、要領等を整備して、リスク管理の一環として位置付けるとともに、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等各種リスクに対応した管理方針を整備し、役職員に徹底することにより、リスクの種類に応じた管理を徹底します。

なお、共済事業については、全国共済農業協同組合連合会が定めた「J A共済コンプライアンス・リスク管理方針」に従い、管理運営します。

(1)信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金、購買未収金等の元本や利息の回収が困難となり、J Aが損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、一定金額以上の貸出先に対する貸出等に係る審査は本店の審査部門が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めます。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに、個別案件についても担保価値のみにとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分審査し、信用リスクの管理を徹底します。なお、大口信用供与については、理事会に附議するとともに、その信用供与先の経営状況等について定期的に理事会に報告します。

また、信用リスクを管理するために資産査定(自己査定)を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

さらに、市場関連取引にかかる信用リスクについては、取得に際しての格付け基準を設定するとともに、発行体毎に与信状況を定期的に管理します。

なお、融資、資金運用部門の担当者については、通信教育等の研修カリキュラムを実施するなど与信管理能力の向上に取り組みます。

(2)市場関連リスク

市場関連リスクとは、資産（貸出金・有価証券など）・負債（貯金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」並びにこれに関するリスクのことです。

当J Aでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、ALM委員会を設置・運営し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス

状況、市場リスクの管理方針・運用方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。これらの運用状況やリスク管理の状況等については、定期的に理事会に報告します。

(3)流動性リスク

流動性リスクとは、J Aの財務内容の悪化や信用の失墜により、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、ALM委員会においてJ A全体の資金繰りリスクを統合管理します。

また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保します。

(4)事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、J Aが損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、全ての業務に常に事務リスクが存在することを認識し、規程・要領等の整備や研修・指導の充実に努めます。さらに、不正・不祥事件に対しては、迅速かつ適切な対応をします。

また、事務ミス等の組織的な把握、管理、再発防止策の取組み徹底等日常の事務リスクに対応するとともに、監査室を設置し、内部監査の充実・強化により、規程等の遵守状況をチェックし、事故の未然防止のための管理態勢を厳しく監査します。

(5)システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動など、システムの不備やコンピュータが不正に使用されることにより、J Aが損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、系統グループである中央会・農林中金・全農・共済連等と連携の上、コンピュータ・システムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めます。

また、コンピュータの不正利用防止についても日常のチェックシステムや各種監査によるチェック態勢を整備して事故防止に努めます。

さらに、顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の維持を図ります。

(6)法務リスク管理

法務リスクとは、J A経営、取引等に係る法令・定款、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、当J Aの信用の失墜を招き、J Aが損失を被るリスクです。

J A事業は信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員

のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、J Aの一举手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすことになります。

当J Aでは、経営理念・行動規範・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

(7) 評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性などJ Aの評判を形成する内容が劣化し、J Aへの安心度、親密度が損なわれることにより、J Aの評判が低下するリスクのことです。

当J Aに対する評判を適切に把握し、積極的にJ Aの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営を目指します。

(8) その他リスク

その他のリスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃、新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことです。

当J Aでは、各々のリスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理態勢の構築を進めます。

◇法令遵守態勢

金融機関の業務内容、直面するリスクの多様化、複雑化という情勢を踏まえ、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、金融機関としての社会的責任を果たしていくことがより一層求められていると認識しております。

そのため、当J Aの役職員の行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員一人一人がその趣旨を踏まえて日常の業務運営に取り組んでおります。

さらに、コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、J Aグループ内におけるコンプライアンス態勢の一環として、J A栃木ヘルプライン(J Aグループ内部告発制度)を構築しております。J Aの役職員等からの通報により、早期に問題点を発見し、不祥事の未然防止並びに内部けん制機能の強化に努めております。

受付電話番号 J A職員に係わる事項 028-616-8555

J A役員に係わる事項 028-616-1933 (宇都宮中央法律事務所)

◇反社会的勢力等の排除に向けた取り組み

当J Aは、「反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等を設定し、組合員加入をはじめ各種取引からの排除に取り組んでおります。

◇プライバシーポリシー

当J Aは、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、組合員等利用者の

皆様の個人情報の適正な取扱いを推進していくことが、公共性を有するＪＡとしての重大な社会的責務と考えております。

当ＪＡは、このような責務を十分果たしていくとともに、安全・安心なサービスを提供し、皆様に信頼されるＪＡであり続けるため、以下の個人情報保護方針に従い、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

はが野農業協同組合個人情報保護方針

はが野農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

２．利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

３．適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。

４．安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第２条第６項が規定する、個人情報データベース等（保護法第２条第４項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営態勢・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（受付電話番号 0285-83-7725（月～金））。その他各支店でも受付を行っております。

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

① の窓口または栃木県JAバンク相談所

（受付電話番号 028-616-8555）にお申し出ください。必要により埼玉弁護士会と協議をいたします。

- ・ 共済事業

①の窓口または下記にお問い合わせ下さい。

J A 共済相談受付センター	受付 0120-536-093
(一般社団法人) 日本共済協会共済相談所	受付 03-5368-5757
(一般社団法人) 自賠責保険・共済紛争処理機構	受付 03-5296-5033
(公益財団法人) 日弁連交通事故相談センター	受付 03-3581-4724
(公益財団法人) 交通事故紛争処理センター	受付 03-3346-1756

◇内部監査体制

内部監査部門については事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務の運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップするとともに、監査結果の概要は定期的に理事会に報告しています。

◇貸出運営の考え方

貸出の運営については、定款及び信用事業規程を遵守し、健全な運営を図ります。特に、専任担当者の配置により、融資審査・管理・回収・債権保全に万全を期し、より一層の信用確立に努めます。

1 1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 29 年 2 月末における自己資本比率は、国内業務のみを営む金融機関の基準である 4% を大きく上回る 21.46%（前年度 20.93%）となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資 3,560 百万円（前年度 3,520 百万円）によっています。なお、全額コア資金に係る基礎項目に算入しています。

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク（業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク）の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより計画的に自己資本の充実に努めています。

12. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

J Aは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。事業の利用は組合員ばかりでなく、広く組合員以外の皆様にもご利用いただくことができます。

次に主な事業内容についてご案内いたします。

◇信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を指します。この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、実質的にひとつの金融機関として機能するJ Aバンクシステムとして大きな力を発揮しています。

あわせて、皆様からお預かりした大切な貯金を守るため、法律に基づく公的な制度である貯金保険制度に加え、全国のJ Aが互いに協力しあって安心を支える破綻未然防止システムの二重の仕組み（J Aバンク・セーフティーネット）を築いています。

①貯金業務

組合員はもちろん、地域にお住まいの方をはじめ幅広い利用者の皆様からの貯金をお預かりしております。当座貯金、普通貯金、定期貯金などの各種商品を、目的や期間、金額にあわせてご利用いただいております。

《主な商品のラインアップ》

当座貯金	お支払いに小切手や手形をご利用いただける貯金です。事業用の口座としてたいへん便利となっております。
普通貯金	お預け入れ・お引き出しが自由にできる貯金です。公共料金等の自動引落としや、給与・年金の自動振込、配当金等の自動受取りなどの機能がご利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。但し、ATM による一日当りの利用限度額は原則として 50 万円となっております。また、ペイオフでも全額保護される決済用貯金も取り扱っております。
総合口座	「ためる、使う、借りる」をひとつにした万能口座です。普通貯金と、定期貯金とが1冊の通帳でご利用できます。必要な時にはお預かりしている定期貯金・定期積金・積立式定期貯金残高の90%以内、最高300万円までを自動的にご融資させていただくことも可能です。
通知貯金	まとまったお金の短期間運用に最適な貯金です。据置期間(7日間)経過後はお引き出しが可能となりますが、その場合には、2日以上前にお知らせください。

貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れ自由で、短期のお預け入れに最適です。金利は、お預け入れ残高に応じて、段階的に有利になります。 (金利情勢により、金利が同じになる場合があります。)
スーパー定期貯金	いくらからでもお預け可能な、身近な定期貯金です。お預け入れ時の金利が満期日まで変わらない確定利回りです。期間は 1 か月～5 年以内で、3 年以上のものは半年複利で計算される商品をお選びいただけます。
大口定期貯金	最低預入金額が 1 千万円以上の貯金です。市場金利を反映した有利な利率で運用し、多額の資金をさらに大きく増やす貯金です。1 か月～5 年以内の期間でプランにあわせてお預け入れできます。
期日指定定期貯金	据置期間(1 年)を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部支払の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を 1 年複利で計算しますので、長く預けるほど有利です。
変動金利定期貯金	6 か月ごとに利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。お預け入れ期間は 3 年で、お利息を半年複利で計算します。
積立定期貯金	将来に備えてまとまった資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。口座開設時に積立期間や満期日を定めなくて積立を行い、必要な時期に必要な金額の解約を行うことができる「エンドレス型」と、満期日を設定し、口座開設時から積立期限日までの間で積立を行い、その満期日以後に一括して支払う「満期型」があります。
定期積金	将来の生活設計のため、ご結婚の準備、事業の拡張など長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適です。1 回の掛金が千円以上、期間は 6 か月～7 年以下となっていますので、プランに沿って無理なく目標達成ができます。

その他にも、納税準備貯金を取り扱っております。

②融資業務

組合員や地域住民のみなさまへの住宅ローンやマイカーローンなど、各種ローン商品を提供しているほか、農業者・事業者のみなさまに必要な資金をご融資しております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展にも貢献しております。

さらに、㈱日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

《主な商品のラインアップ》

マイカーローン	新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
カードローン	あらかじめ決められたお借入れ枠の範囲内なら、いつでも何回でもご利用いただけます。急な出費の際にも安心です。

住宅ローン	マイホームの新築・増改築、新築・中古住宅の購入、土地購入など幅広くご利用いただけます。他金融機関等ですでにご利用の住宅ローンの借り換え資金としてもご利用いただけます。
教育ローン	お子様の入学金や授業料はもちろん、アパート代や下宿代等の住居費など、教育に関するさまざまな用途にご利用いただけます。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修の他、システムキッチン・造園・物置工事等、あらゆるリフォーム関連設備にご利用いただけます。

③為替業務

全国 J A ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

④国債窓口販売

国債の窓口販売の取扱いをしております。個人向け国債および新窓販国債は毎月発行されます。（但し、金利水準等により募集中止となる場合もあります。）

⑤投信窓口販売

各種投資信託の募集・販売等を取扱っております。（特定店舗での取扱いとなります。）なお、元本および分配金の保証はありません。また、所定の手数料がかかります。

⑥サービス・その他

当 J A では、次のようなサービスを提供しております。

- ・ コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまの給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス、デビットカードサービスなどのお取扱い。
- ・ パソコンや携帯電話からインターネットを利用し、ほぼ年中無休で 24 時間いつでも残高照会や振込・振替等ができる「J A ネットバンク」サービス。
- ・ 全国の J A での貯金のおし入れや銀行、郵便局、信用金庫、更にはセブン銀行・イーネット・ローソンの A T M などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス。
- ・ J A 窓口に出向くことなく自宅や、外出先からネットバンク経由で、国・地方公共団体等への税金、公共料金等の各種料金の支払いができるマルチペイメントネットワークサービス。
- ・ 組合員・利用者の皆様に安心、便利で多彩なサービスの一環としてご提供している J A カード(クレジットカード)のお取扱い。

また、I C キャッシュカード機能とクレジット機能が一枚となった便利な

一体型カードの取り扱い。

その他、近時、社会問題となっております偽造キャッシュカード等金融詐欺犯罪対策として、本人確認の徹底、ホームページ等での注意喚起、ＡＴＭにおける覗き見防止措置、更には手のひら生体認証システムにより安全性を向上させたＩＣキャッシュカードの発行など、各種対策を講じております。

⑦ご利用者対応

「ＪＡバンク相談所」をＪＡ栃木中央会内に設置し、ＪＡの信用事業に関する苦情等の受付をしております。

利用者からの苦情等の申し出があった場合は、これを誠実に受け止め、円滑な解決が図られるよう取り組んでおります（受付電話番号 028-616-8555）。

また、通帳やカードの盗難・紛失等があったときの事故防止のため、「監視センター」を設置し 24 時間体制で対応しております。利用者が安心してＪＡの信用サービスを受けられるよう努めております(受付電話番号 0120-08-2065)。

信用事業取扱手数料

平成28年11月13日現在

ATM利用手数料		
ATM利用手数料	稼働時間	はが野間
ICキャッシュカード発行手数料(単体型)	8:00～8:45	無料
ICキャッシュカード(単体型・一体型)	8:45～18:00	無料
キャッシュカード再発行手数料	18:00～21:00	無料
磁気スライプ型キャッシュカード(ローン)	8:00～9:00	無料
貯金残高証明書(1通)	9:00～14:00	無料
(再発行)貯金通帳・証書+通	14:00～17:00	無料
小切手帳1冊	17:00～21:00	無料
約束手形1枚	8:00～9:00	無料
マル専口座開設	9:00～17:00	無料
入金帳1冊	17:00～21:00	無料
入金帳1冊	8:00～8:45	無料
スーパードラッグ(スイング手数料)	8:45～18:00	無料
口座振替手数料1件	18:00～21:00	無料

貸出

貸出金残高証明書(1通)	324 円
融資証明・願(1通)	10,800 円
貸出金償還年次表(再発行)	324 円
条件変更に係る金銭消費貸借証書作成	5,400 円
住宅ローン・リース・リース・リース・リース(変動金利・固定金利)	5,400 円
手形貸付金	324 円
証書貸付金	540 円
農業近代化資金	540 円
住宅資金・住宅ローン・リファイナンス(返済・返済計画含む)	864 円
オーナーズローン	1,080 円
カードローンI型(随時弁済型)・過黒ローン	540 円
カードローンII型(約定弁済型)・JRAくらぐくキャッシュ	1,080 円

ATM利用手数料		
ATM利用手数料	稼働時間	はが野間
ICキャッシュカード発行手数料(単体型)	8:00～8:45	無料
ICキャッシュカード(単体型・一体型)	8:45～18:00	無料
キャッシュカード再発行手数料	18:00～21:00	無料
磁気スライプ型キャッシュカード(ローン)	8:00～9:00	無料
貯金残高証明書(1通)	9:00～14:00	無料
(再発行)貯金通帳・証書+通	14:00～17:00	無料
小切手帳1冊	17:00～21:00	無料
約束手形1枚	8:00～9:00	無料
マル専口座開設	9:00～17:00	無料
入金帳1冊	17:00～21:00	無料
入金帳1冊	8:00～8:45	無料
スーパードラッグ(スイング手数料)	8:45～18:00	無料
口座振替手数料1件	18:00～21:00	無料

貸出

貸出金残高証明書(1通)	324 円
融資証明・願(1通)	10,800 円
貸出金償還年次表(再発行)	324 円
条件変更に係る金銭消費貸借証書作成	5,400 円
住宅ローン・リース・リース・リース(変動金利・固定金利)	5,400 円
手形貸付金	324 円
証書貸付金	540 円
農業近代化資金	540 円
住宅資金・住宅ローン・リファイナンス(返済・返済計画含む)	864 円
オーナーズローン	1,080 円
カードローンI型(随時弁済型)・過黒ローン	540 円
カードローンII型(約定弁済型)・JRAくらぐくキャッシュ	1,080 円

取引明細表発行手数料

出力方法	取引履歴システムご利用の場合
手数料	検索1件(1口座)あたり 1,080円

その他手数料

為替振込相戻料	1,080円
取立手形組戻料	1,080円
不渡手形返却料	1,080円

窓口振込手数料

取扱	窓口振込	文書(他行宛)
3万円未満	108円	648円
3万円以上	216円	864円

※はが野宛以外の為替振込は全て他行宛となります。

ATM振込手数料

取扱	はが野宛	現金	他行宛	他行キャッシュカード
3万円未満	108円	648円	現金	648円
3万円以上	216円	864円	現金	864円

※はが野宛以外の為替振込は全て他行宛となります。

JAネットバンク振込手数料

取扱	はが野宛	現金	他行宛	他行キャッシュカード
3万円未満	108円	648円	現金	648円
3万円以上	216円	864円	現金	864円

JA法人ネットバンク月額手数料

基本サービス(照会・振込サービス)	1,080円
基本サービス+データ伝送サービス	3,240円

JA法人ネットバンク振込手数料(振込サービス・データ伝送サービス共通)

取扱	はが野宛	現金	他行宛	他行キャッシュカード
3万円未満	108円	648円	現金	648円
3万円以上	216円	864円	現金	864円

定時自動送金手数料

取扱	はが野宛	現金	他行宛	他行キャッシュカード
3万円未満	108円	648円	現金	648円
3万円以上	216円	864円	現金	864円

定時自動集金手数料

取扱	はが野宛	現金	他行宛	他行キャッシュカード
3万円未満	108円	648円	現金	648円
3万円以上	216円	864円	現金	864円

◇共済事業

共済事業は、一般の保険でいう生命保険と建物や自動車などの損害保険の両方の機能を兼ね備えており、万一の病気や災害に備えて、組合員が協同して保障と損害の回復を図り、農業経営や生活の安定をめざしています。

このため、ＪＡとＪＡ共済連は、組合員・利用者の皆様に密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

また、ＪＡとＪＡ共済連が共同で契約を引受け、ＪＡの経営に万が一の事態が生じた場合でも、必ず保障が継続されることになっています。

なお、経営の健全性と事業の安定性を測る指標として支払余力（ソルベンシー・マージン）比率がありますが、ＪＡ共済連の平成２８年３月期は、797.7%（前年度 1,027.0%）で、経営の健全な水準とされる 200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しております。

ＪＡ共済は組合員・利用者の皆様の多様化するニーズに応えるため、ライフアドバイザー（ＬＡ）が組合員・利用者の皆様のお宅へ訪問し、コミュニケーションを通じて、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズに合った保障を提供しています。また、スマイルサポーターが支店での窓口対応や電話対応を通じて、組合員・利用者の皆様へさまざまな情報提供、提案を行っています。

さらに、地域貢献活動を行っており、病気や事故等の未然防止を目的として、健康管理・増進活動や交通事故対策活動（交通安全教室等）を実施するほか、万一の際の事後支援として、災害救援活動や交通事故被害者の社会復帰支援活動（介助犬の育成・普及）などを実施しています。また、書道やポスターコンクール等の文化支援活動を行っております。

《主な商品のラインアップ》

① 長期共済

共済期間が長く（５年以上）、事故があったとき、又は満期のときに共済金が支払われます。主なものは次の通りです。

終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計できます。
引受緩和型 終身共済	健康に不安がある方でも加入でき、万一のときを保障するプランです。
一時払 終身共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障します。
こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

定期生命共済	一定期間(5年・10年等)内の万一のときや、病気・ケガなどを手 軽な掛金で保障するプランです。
がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。ニ ーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を 充実させることもできます。
介護共済	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備えられる充実保 障です。介護の不安に一生涯備えられます。まとまった資金を活用 して加入する一時払の仕組みもあります。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。日帰り入院か ら、1回の入院200日・120日・60日まで幅広く保障します。
引受緩和型 医療共済	健康に不安がある方でも加入でき、病気やケガによる入院・手術を 手厚く保障します。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な 手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されている ので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。 また満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金として活 用できます。

②短期共済

共済期間が短く(5年未満)、事故があったときに共済金が支払われます。主な
ものは次の種類のとおりです。

なお、自動車共済・自賠責共済は、自動車販売会社や修理工場などの共済代理店
において、JAの営業日・営業時間以外であっても共済契約の締結ができます。

自動車共済	相手への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための 傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	自動車・バイクには法律で加入が義務づけられています。人身事 故の被害者への賠償責任を保障します。
火災共済	建物や家財が火災による損害を受けたときに保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

③共栄火災保険商品

共栄火災保険商品の取扱いをしております。代表的な商品は次のとおりです。

JA安心倶楽部	JA組合員のケガ(地震等によるケガを含む。)による 死亡や後遺障害、入院・通院、自転車事故等の日常生活に おける他人への賠償責任(示談代行サービス付)および 携行品の損害など、日常生活のリスクを総合的に補償す る。
---------	---

J A自転車倶楽部	自転車事故をはじめとした日常生活における賠償責任（示談代行サービス付）と交通事故等によるケガを補償する、J A組合員向けの商品。
個人用火災総合保険 （Happy Home 2） （安心あっとホーム）	火災事故はもちろんのこと風災・水災等の自然災害に至るまで幅広い補償をニーズに応じて提供する、掛捨て型の火災保険商品。「Happy Home 2」は住宅ローン利用者向けの商品、「安心あっとホーム」は住宅ローン利用者向け以外の商品。
農業応援隊	農業生産、加工、販売、飲食業に関するリスク対策として、賠償責任リスク、加工品回収リスク、労務管理リスク、休業リスクなどを包括的に補償する。
農業者賠償責任保険	農作業中の農薬飛散や飛び石といった施設リスクをはじめ、食中毒などの生産物リスクや預かった農機具などにかかる保管物リスクへの賠償事故を総合的に補償する。
海外旅行保険	海外旅行における傷害を幅広く補償する保険です。
ゴルファー保険	ゴルフのプレイ中、練習中などの本人のケガ、誤って他人にケガをさせたり、他人の物を壊して損害を与え法律上の賠償責任を負った場合、用具の盗難・損害、ホールインワン、またはアルバトロス達成時の補償がワンセットになった保険です。

◇販売事業

販売事業は、組合員が生産した農産物などを共同で販売することで、より高い収入を得られるようにしていこうというものです。

消費者のみなさまのニーズに応じた「安全・安心な農産物」を安定的に提供できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地産地消運動を推進し、地元で生産された農産物を地域のみなさまに提供するため、直売所の運営などの事業についても積極的に取り組んでいます。

このように、農産物の供給を通じて消費者との連携をすすめ、農業の持続的発展を目指します。

◇購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員や地域の皆様に供給する事業です。この事業は、計画的に大量購入することによって、できるだけ安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員や地域の皆様に安全・安心・良質な品物を供給するものです。取扱い品目は、多種にわたり、特に生活関連では日用品等の生活物資から、葬祭業務なども取り扱っています。

◇営農指導事業

営農指導は、直接収益を生み出すという事業ではありませんが、JAの信用・共済・購買・販売などの事業の要であり、組合員の営農活動を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。JAの営農指導は、単に技術指導を行うだけでなく、農産物を安定的に供給していくためのマーケティング対策や組合員の農業経営全般について支援し、認定農業者や集落営農組織などの担い手育成確保を通じて、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。すなわち、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で支援・援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を協同の力で実現していこうとするものです。

また、安全・安心な農畜産物を消費者に提供し、「食」に対する信頼性を確保するため、JAグループは生産履歴記帳運動を展開し、全ての農作物を対象に生産履歴の記録と点検を実施するとともに、環境に優しい農業の実現のため、家畜糞尿対策や使用済み農業生産資材の回収などにも取り組んでおります。

さらに、福島原発事故に伴う放射能対策として、県と連携し農産物のモニタリング調査を引き続き実施しています。

◇JAくらしの活動

JAくらしの活動は、安心して暮らせる豊かな地域づくりのため、組合員・地域住民を対象に、「食と農」を軸とした地域活性化や、高齢化社会に対応した様々な取り組みを行っていくもので、この取り組みにより協同活動の輪を広げています。

①「食と農」を軸とした地域活性化

J Aは次世代対策として管内の小学生を対象として「未来ちゃんクラブ」を開催し、農業の持つ教育力を反映した農業体験学習等を実施しています。

また、貸農園を通じた地域振興や、「農業体験」「田舎暮らし」等に関心のある都市住民・地域外の子どもたちとの交流をはかっています。

さらに、「農産物直売所」「女性大学」「趣味の会」「J Aまつり」など組合員・地域住民の活動・交流の「場」を提供しています。

②高齢者福祉事業

高齢化社会のニーズに応えるため、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や同制度対象外の高齢者生活支援事業を行っています。

また、認知症サポーターの養成など認知症啓発活動や介護予防活動の取り組みを行っています。

③「J A健康寿命100歳プロジェクト」の取り組み

「運動」「食事」「健診・介護・医療」によって健康作りに取り組む「J A健康寿命100歳プロジェクト」を展開し、女性会による「ミニ運動会」や、地域に出向いての「健康教室」の開催を致しました。

④J A女性会活動の支援

J A女性会は、健康で明るい心豊かな暮らしをめざして、様々な活動を展開しており、J Aはその自主的活動を支援しています。

◇国産農畜産物の消費拡大運動

国産農畜産物の重要性の理解促進および消費拡大を促進するため、「みんなのよい食プロジェクト」に取り組んでおり、情報提供や農業体験等を通じて国産農畜産物の魅力を伝え、地域の消費者に地産地消をすすめています。

◇資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地の有効活用やその管理を安心して行えるよう、また、農と住の調和したまちづくりをめざす様々な事業を展開していくものです。

このため、転用相当農地等の売渡しや貸付けなどのほか、組合員が所有するアパートの管理や仲介業務も行っています。

また、組合員に対しその資産の有効活用を支援するため、意向に沿った提案を行うとともに、法務・税務相談の資産管理相談会も開催しています。

◇その他

①利用事業

J Aでは、組合員の事業又は生活に必要な共同利用施設を設置して、ご利用いただいております。

②加工事業

組合員からの委託により、組合員が生産した農作物を加工(ジャム、みそ等)して販売を行っております。

③その他

組合員はもちろん地域住民のみなさまに、(株)農協観光の企画旅行の商品の取り扱いを行っております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として機能する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【經營資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（定款第 39 条第 3 項に基づいた報告資料）

科 目	27年度 平成28年2月 29日現在	28年度 平成29年2月 28日現在	説 明
(資 産 の 部)			
1. 信用事業資産	178,865,142	185,618,372	
(1) 現金	1,050,829	938,570	本支店の金庫にある手持現金
(2) 預金	132,216,575	140,785,527	
系統預金	131,301,100	140,082,965	農林中金に預けている金
系統外預金	915,475	702,562	農林中金以外に預けている金
(3) 有価証券	10,687,122	9,496,624	
国 債	6,017,413	4,974,510	国債への運用額
地 方 債	416,708	300,027	地方自治体が発行する債券への運用額
政府保証債	703,416	702,846	政府機関が発行する政府保証付の債券への運用額
金 融 債	500,000	500,000	農林債券等金融機関が発行する債券への運用額
社 債	3,049,585	3,019,239	社債への運用額
(4) 貸出金	34,257,106	33,827,676	組合員等へ貸出した金
(5) その他の信用事業資産	983,958	987,611	
未収収益	972,484	976,686	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	11,474	10,924	信用事業の仮払金など
(6) 債務保証見返	1,400	1,200	保証業務を履行した場合に取得する求償権
(7) 貸倒引当金	△ 331,850	△ 418,837	信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	44,695	41,122	
(1) 共済貸付金	36,990	36,150	共済契約者に貸出した金
(2) 共済未収利息	435	387	共済貸付金利息の未収分など
(3) その他の共済事業資産	7,395	4,707	共済奨励金の未収分など
(4) 貸倒引当金	△ 125	△ 122	共済事業に係る貸倒引当金
3. 経済事業資産	2,325,146	2,208,110	
(1) 経済事業未収金	1,217,423	1,139,009	購買品供給の未収金など
(2) 経済受託債権	697,830	769,875	販売品の仮渡金や立替金など
(3) 棚卸資産	241,459	257,966	
購買品	223,732	238,322	購買品の在庫額
その他の棚卸資産	17,727	19,644	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4) その他の経済事業資産	200,346	71,472	預託家畜や経済事業の預け金・未収収益など
(5) 貸倒引当金	△ 31,913	△ 30,213	経済事業に係る貸倒引当金
4. 雑資産	464,069	445,746	長期前払費用、差入保証金、仮払金、未収金、立替金、未収収益及び簡易郵便局会計への資金運用額
5. 固定資産	4,358,772	4,249,033	
(1) 有形固定資産	4,328,595	4,217,756	
建物	8,157,129	8,254,885	建物、建物附属設備
機械装置	3,169,499	3,191,398	機械もしくは装置
土地	1,187,941	1,157,865	組合の土地
建設仮勘定	11,632	—	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	2,770,258	2,688,826	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	△ 10,967,865	△ 11,075,219	建物等の減価分の累計額
(2) 無形固定資産	30,177	31,276	ソフトウェアなど
6. 外部出資	12,262,888	12,262,790	
(1) 外部出資	12,263,725	12,263,725	
系統出資	11,611,294	11,611,294	系統連合会への出資金
系統外出資	572,631	572,631	系統外の関連団体への出資金
子会社出資	79,800	79,800	子会社への出資金
(2) 外部出資等損失引当金	△ 837	△ 935	外部出資に係る損失見込み相当額
7. 繰延税金資産	201,343	292,958	前払いとなっている法人税等
資 産 の 部 合 計	198,522,059	205,118,134	

(単位：千円)

科 目	27年度 平成28年2月 29日現在	28年度 平成29年2月 28日現在	説 明
(負 債 の 部)			
1. 信用事業負債	178,142,220	184,272,736	
(1) 貯金	175,894,797	182,013,244	組合員等から預かっている金
(2) 借入金	1,693,532	1,662,715	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3) その他の信用事業負債	552,490	595,576	
未払費用	120,955	167,130	貯金の未払利息など
その他の負債	431,535	428,445	信用事業の仮受金など
(4) 債務保証	1,400	1,200	組合が保証した債務の額
2. 共済事業負債	1,035,717	1,097,316	
(1) 共済借入金	36,990	36,150	共済連から借りている金
(2) 共済資金	531,928	607,909	共済掛金等の一時的預り金
(3) 共済未払利息	435	387	共済借入金の未払利息
(4) 未経過共済付加収入	460,042	447,060	共済付加収入の未経過分
(5) 共済未払費用	6,195	5,633	利息以外の共済事業の未払費用
(6) その他の共済事業負債	125	175	保険代理店業務の保険料受入額など
3. 経済事業負債	1,155,717	1,248,692	
(1) 経済事業未払金	568,686	743,282	取引先等に支払していない代金
(2) 経済受託債務	558,753	468,718	販売仮受金
(3) その他の経済事業負債	28,278	36,691	経済事業の預り金・未払費用など
4. 設備借入金	464,750	431,400	組合の設備取得のために借り入れている金
5. 雑負債	499,816	475,797	
(1) 未払法人税等	257,985	277,672	法人税、住民税等の未払額
(2) その他の負債	241,831	198,124	上記以外のその他の負債額
6. 諸引当金	1,429,949	1,451,901	
(1) 賞与引当金	222,210	227,360	職員の賞与支給のための引当金
(2) 退職給付引当金	1,194,504	1,210,929	職員の退職金支給のための引当金
(3) ポイント引当金	13,234	13,612	ポイント支払のための引当金
負 債 の 部 合 計	182,728,172	188,977,843	
(純 資 産 の 部)			
1. 組合員資本	15,183,968	15,751,788	
(1) 出資金	3,520,381	3,560,526	組合員が組合に出資した金
(2) 資本準備金	69,623	69,623	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3) 利益剰余金	11,605,203	12,130,192	
利益準備金	4,634,918	4,834,918	経営安定のため法令で定められた積立金
その他利益剰余金	6,970,284	7,295,273	
特別積立金	2,015,199	2,015,199	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	1,852,357	1,992,357	財務基盤を確立するための積立金
肥料価格安定事業準備金	10,091	10,091	肥料価格の年間安定を図るための積立金
教育基金積立金	475,300	505,300	教育活動を安定的に実施するための積立金
営農施設設置及び運営積立金	325,000	355,000	農業生産コストの低減と安定的運営のための積立金
高齢者福祉施設設置及び運営積立金	500,000	500,000	高齢者福祉関連施設の設置等のための積立金
事業体制再編整備運営積立金	263,938	279,665	事業実施体制の再構築を図るための積立金
税効果調整積立金	406,392	431,596	税効果会計による繰延税金資産の減少に備えるための積立金
農林年金対策積立金	155,000	415,000	特例業務負担金額の一括費用処理への対策を図るための積立金
当期末処分剰余金	967,005	791,064	当期剰余金+当期首繰越剰余金+積立金取崩額
(うち当期剰余金)	(807,938)	(594,748)	
(4) 処分未済持分	△ 11,239	△ 8,553	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評価・換算差額等	609,918	388,501	
(1) その他有価証券評価差額金	609,918	388,501	金融商品に係る時価会計に基づく差額
純 資 産 の 部 合 計	15,793,887	16,140,290	
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	198,522,059	205,118,134	

2. 損益計算書（定款第 39 条第 3 項に基づいた報告資料）

（単位：千円）

科 目	27年度 平成27年3 月1日から 平成28年2 月29日まで	28年度 平成28年3 月1日から 平成29年2 月28日まで	説 明
1.事業総利益	4,977,045	4,948,761	
(1)信用事業収益	1,926,481	1,927,489	
資金運用収益	1,735,941	1,659,977	
うち預金利息	814,110	810,805	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	157,078	148,752	有価証券の受入利息など
うち貸出金利息	648,250	606,862	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	116,502	93,556	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	55,492	50,843	受入為替手数料など
その他事業直接収益	85,471	161,867	国債等の売却益
その他経常収益	49,575	54,800	信用事業の雑収入など
(2)信用事業費用	335,507	446,689	
資金調達費用	148,108	137,004	
うち貯金利息	142,552	132,604	貯金に対する支払利息
うち給付補填備金繰入	717	789	定期積金の支払利息相当額
うち借入金利息	4,706	3,555	農林中金等からの借入金に対する利息
うちその他支払利息	131	55	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	12,190	12,832	支払為替手数料など
その他事業直接費用	2,691	7,388	国債等の売却損
その他経常費用	172,517	289,464	
うち貸倒引当金繰入額	—	86,986	信用事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	△ 31,976	—	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うち貸出金償却	38	—	信用事業に係る直接償却額（純額）
うちその他費用	204,455	202,477	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	1,590,973	1,480,800	信用事業に係る収益と費用の差額
(3)共済事業収益	1,403,628	1,372,196	
共済付加収入	1,337,968	1,297,241	共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	859	828	共済自振貸付等に対する受入利息
その他の収益	64,799	74,125	上記以外の共済事業に係る収益
(4)共済事業費用	127,912	116,022	
共済借入金利息	859	828	共済借入金に対する支払利息
共済推進費	77,938	74,901	新契約獲得のために要した費用
その他の費用	49,113	40,292	
うち貸倒引当金繰入額	5	—	共済事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 2	共済事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	49,108	40,295	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	1,275,716	1,256,174	共済事業に係る収益と費用の差額
(5)購買事業収益	5,916,423	5,663,081	
購買品供給高	5,861,294	5,615,073	購買品の供給金額
その他の収益	55,129	48,007	上記以外の購買事業に係る収益
(6)購買事業費用	5,302,743	5,069,053	
購買品供給原価	5,147,425	4,913,051	購買品の受入金額
その他の費用	155,317	156,002	
うち貸倒引当金戻入益	△ 9,622	△ 1,444	購買事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	164,940	157,446	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	613,680	594,028	購買事業に係る収益と費用の差額
(7)販売事業収益	6,024,930	6,837,501	
販売品販売高	5,032,485	5,809,976	買取販売に係る農産物の販売金額
販売手数料	714,759	762,517	販売事業の受入手数料
その他の収益	277,686	265,008	上記以外の販売事業に係る収益
(8)販売事業費用	5,035,063	5,768,473	
販売品販売原価	4,501,217	5,225,516	生産者に支払った買取販売の金額
販売費	332,400	354,595	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	201,445	188,361	
うち貸倒引当金戻入益	△ 523	△ 254	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	201,968	188,615	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	989,867	1,069,027	販売事業に係る収益と費用の差額

科 目		27年度 平成27年3 月1日から 平成28年2 月29日まで	28年度 平成28年3 月1日から 平成29年2 月28日まで	説 明
(9)保管事業収益		125,804	117,785	米麦の保管料など
(10)保管事業費用		67,000	67,288	倉庫の材料費や労務費など
保管事業総利益		58,804	50,496	保管事業に係る収益と費用の差額
(11)加工事業収益		10,960	11,279	加工事業の受入料金など
(12)加工事業費用		8,243	8,399	加工事業の諸経費
加工事業総利益		2,716	2,879	加工事業に係る収益と費用の差額
(13)利用事業収益		809,834	782,426	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益		382,455	373,550	共同乾燥施設の受入料金など
その他利用収益		427,379	408,875	上記以外の利用事業にかかる受入料金など
(14)利用事業費用		509,574	539,746	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用		204,881	221,218	共同乾燥施設の諸経費
その他利用費用		304,692	318,528	上記以外の利用事業にかかる諸経費
利用事業総利益		300,260	242,680	利用事業に係る収益と費用の差額
(15)宅地等供給事業収益		15,354	17,729	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16)宅地等供給事業費用		4,925	9,679	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益		10,429	8,049	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17)福祉事業収益		581,869	611,834	福祉事業の受入手数料など
(18)福祉事業費用		349,484	272,042	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益		232,385	339,791	福祉事業に係る収益と費用の差額
(19)指導事業収入		23,000	22,390	市町の補助金など
(20)指導事業支出		120,788	117,557	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額		△ 97,787	△ 95,167	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費		4,138,331	4,249,689	
(1)人件費		3,035,396	3,130,465	役員報酬や職員の給料手当など
(2)業務費		276,662	297,625	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3)諸税負担金		155,517	158,920	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4)施設費		636,369	621,102	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5)その他事業管理費		34,384	41,575	上記以外の諸費用
事業利益		838,714	699,072	事業総利益－事業管理費
3. 事業外収益		278,533	275,032	
(1)受取雑利息		2,652	2,129	信用・共済事業以外の利息の受入額
(2)受取出資配当金		167,761	163,104	外部出資に対する配当金の受入額
(3)賃貸料		66,330	65,038	土地・建物などの賃貸料
(4)償却債権取立益		22,766	13,239	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(5)雑収入		19,022	31,520	上記以外の諸収益
4. 事業外費用		47,665	45,786	
(1)寄付金		2,068	1,826	寄付金として支払った額
(2)賃貸費用		16,376	15,987	賃貸資産に係る減価償却費等
(3)雑損失		29,220	27,971	上記以外の諸費用
経常利益		1,069,583	928,318	事業利益＋事業外収益－事業外費用
5. 特別利益		52,609	55,672	
(1)固定資産処分益		15,804	19,002	固定資産の処分利益
(2)一般補助金		19,733	36,472	国・県等からの補助金
(3)その他の特別利益		17,072	197	上記以外の特別利益
6. 特別損失		22,258	77,168	
(1)固定資産処分損		1,734	4,256	固定資産の処分損失
(2)固定資産圧縮損		19,733	－	固定資産の圧縮損失
(3)減損損失		790	72,911	固定資産の減損処理額
税引前当期利益		1,099,934	906,822	経常利益＋特別利益－特別損失
(1)法人税・住民税及び事業税		292,242	310,978	未払法人税等の当期計上額(a)
(2)法人税等調整額		△ 246	1,095	本年度の前払い法人税等の調整額(b)
7. 法人税等合計		291,995	312,073	(a)＋(b)
当期剰余金		807,938	594,748	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金		227,750	195,219	当期首に繰越された剰余金
会計方針の変更による累積的影響額		△ 68,683	－	退職給付に関する会計基準の変更による影響額
会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金		159,066	－	当期首繰越剰余金＋会計方針の変更による累積的影響額
税効果調整積立金取崩額		－	1,095	税効果調整積立金からの取崩額
当期末処分剰余金		967,005	791,064	当期剰余金＋当期首繰越剰余金＋積立金取崩額

3. 注記表

【平成27年度】

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法） イ. 子会社株式・・・移動平均法による原価法 ウ. その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法 ②棚卸資産 ア. 購買品（施設資材・生活物資の一部以外） ・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. 購買品（施設資材・生活物資の一部） ・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ. その他の棚卸資産 ・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ----- 2. 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ②無形固定資産 定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

項 目	注 記 事 項												
重要な会計方針に係る事項に関する注記	3. 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 ア. 破綻先債権および実質破綻先債権 破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。 イ. 破綻懸念先債権 a 与信額が5,000千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。 b 与信額が5,000千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。 ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 なお、上記の債務者の定義は以下の通りです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務者区分</th><th>定 義</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正 常 先</td><td>業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。</td></tr> <tr> <td>要 注 意 先</td><td>金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。</td></tr> <tr> <td>破 綻 懸 念 先</td><td>現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。</td></tr> <tr> <td>実 質 破 綻 先</td><td>法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。</td></tr> <tr> <td>破 綻 先</td><td>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。</td></tr> </tbody> </table> ②外部出資等損失引当金 外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ③賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。	債務者区分	定 義	正 常 先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。	要 注 意 先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。	破 綻 懸 念 先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。	実 質 破 綻 先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。	破 綻 先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。
債務者区分	定 義												
正 常 先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。												
要 注 意 先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。												
破 綻 懸 念 先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。												
実 質 破 綻 先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。												
破 綻 先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。												

項 目	注 記 事 項
重要な会計方針に係る事項に関する注記	④退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 ⑤ポイント引当金 総合ポイント制度による利用者へのメリットの還元に備えるため、当期末において必要な額を計上しています。 4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「一」と表示しています。
会計方針の変更に 関する注記	1. 退職給付に関する会計基準等の適用 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。 これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。 この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が68,683千円減少しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ8,612千円減少しています。
表示方法の変更に 関する注記	該当する事項はありません。
会計上の見積りの 変更に 関する注記	該当する事項はありません。
誤謬の訂正に 関する注記	該当する事項はありません。

項 目	注 記 事 項																	
貸借対照表に関する注記	1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は8,442,892千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>3,866,325千円</td><td>構築物</td><td>1,254,887千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>3,088,730千円</td><td>車両運搬具</td><td>54,207千円</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>124,789千円</td><td>土地</td><td>53,954千円</td></tr></table>	建物	3,866,325千円	構築物	1,254,887千円	機械装置	3,088,730千円	車両運搬具	54,207千円	工具器具備品	124,789千円	土地	53,954千円					
	建物	3,866,325千円	構築物	1,254,887千円														
	機械装置	3,088,730千円	車両運搬具	54,207千円														
	工具器具備品	124,789千円	土地	53,954千円														
	2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。 ・担保に供している資産 預金 6,952,090千円 ・担保資産に対応する債務 為替決済に係る債務（上限） 5,450,000千円 公金取扱にかかる決済保証金 2,050千円 被災地金融機関向け農林中金からの借入金 1,480,000千円 上記のほか、J Aバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金17,000,000千円、公金取扱にかかる決済保証金を差し入れています。																	
3. 子会社に対する金銭債権・債務の額 金銭債権の総額 4,603千円 金銭債務の総額 250,132千円																		
4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の額 金銭債権の総額 36,138千円 金銭債務の総額 一千円																		
5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高（元金） (単位：千円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>破綻先債権額 (A)</td><td>15,656</td></tr><tr><td>延滞債権額 (B)</td><td>652,909</td></tr><tr><td>3か月以上延滞債権額 (C)</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出条件緩和債権額 (D)</td><td>66,037</td></tr><tr><td>リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)</td><td>734,603</td></tr><tr><td>担保・保証付債権額 (F)</td><td>449,531</td></tr><tr><td>貸倒引当金（個別評価分）(G)</td><td>216,458</td></tr><tr><td>担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)</td><td>68,614</td></tr></table>	区 分	金 額	破綻先債権額 (A)	15,656	延滞債権額 (B)	652,909	3か月以上延滞債権額 (C)	—	貸出条件緩和債権額 (D)	66,037	リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	734,603	担保・保証付債権額 (F)	449,531	貸倒引当金（個別評価分）(G)	216,458	担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	68,614
区 分	金 額																	
破綻先債権額 (A)	15,656																	
延滞債権額 (B)	652,909																	
3か月以上延滞債権額 (C)	—																	
貸出条件緩和債権額 (D)	66,037																	
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	734,603																	
担保・保証付債権額 (F)	449,531																	
貸倒引当金（個別評価分）(G)	216,458																	
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	68,614																	
	(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。																	

項 目	注 記 事 項																	
損益計算書に関する注記	1. 子会社との取引高の総額																	
	①子会社との取引による収益総額 18,961千円																	
	うち事業取引高 12,131千円																	
	うち事業取引以外の取引高 6,829千円																	
	②子会社との取引による費用総額 30,247千円																	
	うち事業取引高 29,911千円																	
	うち事業取引以外の取引高 336千円																	
	2. 減損会計適用による固定資産の減損損失																	
	当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。																	
	減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。																	
減損損失の内訳は次のとおりです。																		
<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th>資産名</th><th rowspan="2">減損損失の認識に至った経緯</th><th rowspan="2">種類ごとの減損損失額 (千円)</th><th rowspan="2">回収可能価額の内容</th></tr><tr><th>場 所</th></tr><tr><td rowspan="2">遊休</td><td>小貝出張所</td><td rowspan="2">回収可能額が帳簿価格まで達しないため帳簿価格を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識した。</td><td rowspan="2">(建物) 518 (土地) 268 (器具備品) 3</td><td rowspan="2">正味売却額を採用しておりその時価は、固定資産評価額に基づき算定しています。</td></tr><tr><td>市貝町杉山</td></tr><tr><td colspan="3">総 合 計</td><td>790</td><td></td></tr></table>		区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額 (千円)	回収可能価額の内容	場 所	遊休	小貝出張所	回収可能額が帳簿価格まで達しないため帳簿価格を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識した。	(建物) 518 (土地) 268 (器具備品) 3	正味売却額を採用しておりその時価は、固定資産評価額に基づき算定しています。	市貝町杉山	総 合 計			790	
区分	資産名		減損損失の認識に至った経緯				種類ごとの減損損失額 (千円)		回収可能価額の内容									
	場 所																	
遊休	小貝出張所	回収可能額が帳簿価格まで達しないため帳簿価格を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識した。	(建物) 518 (土地) 268 (器具備品) 3	正味売却額を採用しておりその時価は、固定資産評価額に基づき算定しています。														
	市貝町杉山																	
総 合 計			790															
金融商品に関する注記	1. 金融商品の状況に関する事項																	
	①金融商品に対する取組方針																	
	当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。																	
	②金融商品の内容及びそのリスク																	
	当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。																	
	また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。																	

項 目	注 記 事 項
金融商品に関する 注記	③金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が306,704千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

項 目	注 記 事 項																																												
金融商品に関する注記	2. 金融商品の時価等に関する事項																																												
	①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等																																												
	当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。																																												
	(単位：千円)																																												
	<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>132,216,575</td><td>132,203,455</td><td>△13,119</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>2,604,992</td><td>2,839,331</td><td>234,338</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>8,082,130</td><td>8,082,130</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>34,283,026</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>△331,939</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>33,951,087</td><td>35,361,678</td><td>1,410,590</td></tr><tr><td>資産計</td><td>176,854,786</td><td>177,093,648</td><td>238,862</td></tr><tr><td>貯金</td><td>175,894,797</td><td>176,126,551</td><td>231,753</td></tr><tr><td>負債計</td><td>175,894,797</td><td>176,126,551</td><td>231,753</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	132,216,575	132,203,455	△13,119	有価証券				満期保有目的の債券	2,604,992	2,839,331	234,338	その他有価証券	8,082,130	8,082,130	—	貸出金	34,283,026			貸倒引当金	△331,939			貸倒引当金控除後	33,951,087	35,361,678	1,410,590	資産計	176,854,786	177,093,648	238,862	貯金	175,894,797	176,126,551	231,753	負債計	175,894,797	176,126,551	231,753
		貸借対照表計上額	時価	差額																																									
	預金	132,216,575	132,203,455	△13,119																																									
	有価証券																																												
	満期保有目的の債券	2,604,992	2,839,331	234,338																																									
	その他有価証券	8,082,130	8,082,130	—																																									
	貸出金	34,283,026																																											
	貸倒引当金	△331,939																																											
	貸倒引当金控除後	33,951,087	35,361,678	1,410,590																																									
	資産計	176,854,786	177,093,648	238,862																																									
	貯金	175,894,797	176,126,551	231,753																																									
負債計	175,894,797	176,126,551	231,753																																										
(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金25,919千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。																																													
②金融商品の時価の算定方法																																													
ア. 資産																																													
a 預金																																													
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。																																													
b 有価証券																																													
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。																																													
c 貸出金																																													
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。																																													
イ. 負債																																													
a 貯金																																													
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。																																													
③時価を把握することが極めて困難な金融商品																																													
(単位：千円)																																													
<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>外部出資</td><td>12,263,725</td></tr><tr><td>外部出資等損失引当金</td><td>△837</td></tr><tr><td>外部出資（引当金控除後）</td><td>12,262,888</td></tr></table>		貸借対照表計上額	外部出資	12,263,725	外部出資等損失引当金	△837	外部出資（引当金控除後）	12,262,888																																					
	貸借対照表計上額																																												
外部出資	12,263,725																																												
外部出資等損失引当金	△837																																												
外部出資（引当金控除後）	12,262,888																																												

項 目	注 記 事 項						
金融商品に関する注記	④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)						
		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
	預金	132,215,561	1,014	—	—	—	—
	有価証券						
	満期保有目的の債券	—	300,000	700,000	—	300,000	1,300,000
	その他有価証券のうち満期があるもの	—	500,000	300,000	400,000	700,000	5,100,000
	貸出金	4,207,630	2,764,124	2,558,349	2,222,361	1,712,140	20,303,093
	合 計	136,423,191	3,565,138	3,558,349	2,622,361	2,712,140	26,703,093
	(注) 1. 貸出金のうち当座貸越909,470千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。 2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等489,407千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
	⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)						
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	
貯金	137,684,589	11,903,838	21,698,499	896,821	3,708,151	2,897	
借入金	1,480,135	139	143	148	152	140	
合 計	139,164,724	11,903,977	21,698,642	896,969	3,708,303	3,037	
(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。							
有価証券に関する注記	1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項						
	①満期保有目的の債券で時価のあるもの						
	満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。						
	(単位：千円)						
			貸借対照表 計上額	時 価	差 額		
	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	300,065	308,925	8,859		
		政府保証債	703,416	788,262	84,845		
		金融債	500,000	522,925	22,925		
		社 債	1,101,511	1,219,219	117,707		
	合 計		2,604,992	2,839,331	234,338		

項 目	注 記 事 項																									
有価証券に関する注記	②その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。																									
	(単位：千円)																									
	<table><tr><td></td><td></td><td>取得原価又は償却原価</td><td>貸借対照表計上額</td><td>差 額</td></tr><tr><td>貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td><td>国 債</td><td>5,338,486</td><td>6,017,413</td><td>678,926</td></tr><tr><td></td><td>地方債</td><td>100,000</td><td>116,643</td><td>16,643</td></tr><tr><td></td><td>社 債</td><td>1,802,377</td><td>1,948,074</td><td>145,696</td></tr><tr><td></td><td>合 計</td><td>7,240,863</td><td>8,082,130</td><td>841,266</td></tr></table>			取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	5,338,486	6,017,413	678,926		地方債	100,000	116,643	16,643		社 債	1,802,377	1,948,074	145,696		合 計	7,240,863	8,082,130	841,266
			取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額																					
	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	5,338,486	6,017,413	678,926																					
	地方債	100,000	116,643	16,643																						
	社 債	1,802,377	1,948,074	145,696																						
	合 計	7,240,863	8,082,130	841,266																						
なお、上記差額合計から繰延税金負債231,348千円を差し引いた額609,918千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。																										
2. 当期中に売却した債券 その他有価証券																										
	(単位：千円)																									
	<table><tr><td></td><td>売却額</td><td>売却益</td><td>売却損</td></tr><tr><td>国 債</td><td>3,193,856</td><td>85,471</td><td>2,691</td></tr></table>		売却額	売却益	売却損	国 債	3,193,856	85,471	2,691																	
	売却額	売却益	売却損																							
国 債	3,193,856	85,471	2,691																							
退職給付に関する注記	1. 退職給付債務の内容																									
	①採用している退職給付制度																									
	職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。																									
	なお、下記その他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は1,425,344千円あり、今年度、退職給付掛金47,097千円を福利厚生費に計上しています。																									
	②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表																									
	期首における退職給付債務1,903,665千円 勤務費用120,840千円 利息費用5,139千円 数理計算上の差異の発生額222,481千円 退職給付の支払額△194,374千円 期末における退職給付債務2,057,751千円																									

項 目	注 記 事 項
退職給付に関する注記	③年金資産の期首残高と期末残高の調整表
	期首における年金資産 426,164千円
	期待運用収益 4,943千円
	数理計算上の差異の発生額 △454千円
	確定給付型年金制度への拠出金 31,514千円
	退職給付の支払額 △58,382千円
	期末における年金資産 403,785千円
	④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
	退職給付債務 2,057,751千円
	年金資産 △403,785千円
	未積立退職給付債務 1,653,966千円
	未認識数理計算上の差異 △459,461千円
	退職給付引当金 1,194,504千円
	⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額
	勤務費用 120,840千円
	利息費用 5,139千円
	期待運用収益 △4,943千円
	数理計算上の差異の費用処理額 22,858千円
	合計 143,895千円
	⑥年金資産の主な内訳
	一般勘定 100%
	⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
	⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
	ア. 割引率 0.00%
	イ. 長期期待運用収益率 1.16%
	ウ. 数理計算上の差異の処理年数 11年
	2. 特例業務負担金
	人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金42,254千円を含めて計上しています。
	なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、646,391千円となっています。

項 目	注 記 事 項																					
税効果会計に関する注記	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 72,240千円 賞与引当金 61,107千円 未払事業税 17,348千円 退職給付引当金 328,488千円 減損損失 36,521千円 貸付利息未計上 61,455千円 貸倒損失 31,376千円 その他 27,663千円 繰延税金資産小計 636,198千円 評価性引当額（回収懸念額） △196,270千円 繰延税金資産合計（a） 439,928千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △231,348千円 全農外部出資評価益（合併交付金） △7,236千円 繰延税金負債合計（b） △238,584千円 繰延税金資産の純額（a＋b） 201,343千円 ②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳 法定実効税率 27.5% （調 整） 交際費等永久に損金に算入できない項目 2.3% 受取配当金等永久に益金に算入できない項目 △2.0% 住民税均等割等 0.9% 評価性引当額の増減 △1.5% その他 △0.7% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.5%																					
	2. 法定実効税率変更に伴う影響 「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）および「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）が平成28年 3 月31日に公布されたことに伴い、平成30年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の27.5%から26.3%に変更されます。 なお、繰延税金資産、その他有価証券評価差額金、法人税等調整額への影響額は、軽微です。																					
賃貸等不動産に関する注記	注記すべき事項はありません。																					
合併に関する注記	該当する事項はありません。																					
重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。																					
その他の注記	資産除去債務の計上について 当組合は、下記の施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 <table><tr><th>種 別</th><th>使用目的</th><th>所在地</th></tr><tr><td>事務所</td><td>真岡支店敷地 他11ヶ所</td><td>真岡市中郷 他</td></tr><tr><td>カントリーエレベーター</td><td>中央カントリーエレベーター敷地 他1ヵ所</td><td>真岡市京泉 他</td></tr><tr><td>ライスセンター</td><td>真岡ライスセンター敷地 他7ヶ所</td><td>真岡市中郷 他</td></tr><tr><td>集荷場</td><td>芳賀一元集荷場敷地 他1ヶ所</td><td>芳賀町大字祖母井 他</td></tr><tr><td>農業倉庫</td><td>大内中央低温倉庫敷地 他3ヶ所</td><td>真岡市飯貝 他</td></tr><tr><td>通所介護施設</td><td>すこやか山前敷地</td><td>真岡市小林</td></tr></table>	種 別	使用目的	所在地	事務所	真岡支店敷地 他11ヶ所	真岡市中郷 他	カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他1ヵ所	真岡市京泉 他	ライスセンター	真岡ライスセンター敷地 他7ヶ所	真岡市中郷 他	集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他1ヶ所	芳賀町大字祖母井 他	農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他3ヶ所	真岡市飯貝 他	通所介護施設	すこやか山前敷地	真岡市小林
種 別	使用目的	所在地																				
事務所	真岡支店敷地 他11ヶ所	真岡市中郷 他																				
カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他1ヵ所	真岡市京泉 他																				
ライスセンター	真岡ライスセンター敷地 他7ヶ所	真岡市中郷 他																				
集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他1ヶ所	芳賀町大字祖母井 他																				
農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他3ヶ所	真岡市飯貝 他																				
通所介護施設	すこやか山前敷地	真岡市小林																				
キャッシュ・フロー計算書に関する注記	1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。																					

【平成28年度】

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法） イ. 子会社株式・・・移動平均法による原価法 ウ. その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法 ②棚卸資産 ア. 購買品（生産資材、生活物資のうち衣料品） ・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. 購買品（生活物資） ・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ. その他の棚卸資産 ・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ②無形固定資産 定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 3. 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 ア. 破綻先債権および実質破綻先債権 破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。 イ. 破綻懸念先債権 a 与信額が5,000千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。

項 目	注 記 事 項												
重要な会計方針に係る事項に関する注記	b 与信額が5,000千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。 ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 なお、上記の債務者の定義は以下の通りです。 <table border="1"> <tr> <th>債務者区分</th><th>定 義</th></tr> <tr> <td>正 常 先</td><td>業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。</td></tr> <tr> <td>要 注 意 先</td><td>金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。</td></tr> <tr> <td>破綻懸念先</td><td>現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。</td></tr> <tr> <td>実質破綻先</td><td>法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。</td></tr> <tr> <td>破 綻 先</td><td>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。</td></tr> </table> ②外部出資等損失引当金 外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ③賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。 ④退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。	債務者区分	定 義	正 常 先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。	要 注 意 先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。	破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。	実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。	破 綻 先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。
債務者区分	定 義												
正 常 先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。												
要 注 意 先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。												
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。												
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。												
破 綻 先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。												

項 目	注 記 事 項												
重要な会計方針に係る事項に関する注記	⑤ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。												
	4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。												
	5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。												
	6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「―」と表示しています。												
会計方針の変更に 関する注記	1. 減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に 関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ4,969千円増加しています。												
表示方法の変更に 関する注記	該当する事項はありません。												
会計上の見積りの 変更に関する注記	該当する事項はありません。												
誤謬の訂正に関する 注記	該当する事項はありません。												
貸借対照表に関する 注記	1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は8,176,837千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>3,769,534千円</td><td>構築物</td><td>1,125,416千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>3,055,036千円</td><td>車両運搬具</td><td>48,108千円</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>124,789千円</td><td>土地</td><td>53,954千円</td></tr></table>	建物	3,769,534千円	構築物	1,125,416千円	機械装置	3,055,036千円	車両運搬具	48,108千円	工具器具備品	124,789千円	土地	53,954千円
	建物	3,769,534千円	構築物	1,125,416千円									
機械装置	3,055,036千円	車両運搬具	48,108千円										
工具器具備品	124,789千円	土地	53,954千円										
2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。 ・担保に供している資産 預金 6,952,090千円 ・担保資産に対応する債務 為替決済に係る債務（上限） 5,450,000千円 公金取扱にかかる決済保証金 2,050千円 被災地金融機関向け農林中金からの借入金 1,480,000千円													

項 目	注 記 事 項																	
貸借対照表に関する注記	3. 子会社に対する金銭債権・債務の額 金銭債権の総額 5,726千円 金銭債務の総額 256,739千円																	
	4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額 金銭債権の総額 53,487千円																	
	5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高 (元金) (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額 (A)</td><td>14,559</td></tr> <tr> <td>延滞債権額 (B)</td><td>679,289</td></tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権額 (C)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額 (D)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)</td><td>693,849</td></tr> <tr> <td>担保・保証付債権額 (F)</td><td>388,935</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金 (個別評価分) (G)</td><td>304,913</td></tr> <tr> <td>担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	区 分	金 額	破綻先債権額 (A)	14,559	延滞債権額 (B)	679,289	3か月以上延滞債権額 (C)	—	貸出条件緩和債権額 (D)	—	リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	693,849	担保・保証付債権額 (F)	388,935	貸倒引当金 (個別評価分) (G)	304,913	担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)
区 分	金 額																	
破綻先債権額 (A)	14,559																	
延滞債権額 (B)	679,289																	
3か月以上延滞債権額 (C)	—																	
貸出条件緩和債権額 (D)	—																	
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	693,849																	
担保・保証付債権額 (F)	388,935																	
貸倒引当金 (個別評価分) (G)	304,913																	
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	—																	
損益計算書に関する注記	1. 子会社との取引高の総額 ①子会社との取引による収益総額 17,502千円 うち事業取引高 10,763千円 うち事業取引以外の取引高 6,739千円 ②子会社との取引による費用総額 44,816千円 うち事業取引高 44,480千円 うち事業取引以外の取引高 336千円																	

項 目	注 記 事 項																																	
損益計算書に関する注記	2. 減損会計適用による固定資産の減損損失 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。 減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。 減損損失の内訳は次のとおりです。 <table><tr><th>区分</th><th>資産名 場 所</th><th>減損損失の認識に至った経緯</th><th>種類ごとの 減損損失額 (千円)</th><th>回収可能価額の 算定方法</th></tr><tr><td rowspan="2">一般 資産</td><td>すこやか山前</td><td rowspan="2">営業収支が赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。</td><td rowspan="2">(建物) 13,955</td><td rowspan="2">使用価値を採用し、割引率は6.95%を適用しております。</td></tr><tr><td>真岡市小林</td></tr><tr><td rowspan="2">一般 資産</td><td>すこやか茂木</td><td rowspan="2">営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。</td><td rowspan="2">(建物) 27,944 (構築物) 3,019 (機械装置) 247 (器具備品) 450 (土地) 25,733</td><td rowspan="2">正味売却価額を採用しております。</td></tr><tr><td>茂木町増井</td></tr><tr><td rowspan="2">一般 資産</td><td>すこやか市貝</td><td rowspan="2">営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。</td><td rowspan="2">(建物) 561 (構築物) 239 (機械装置) 307 (器具備品) 452</td><td rowspan="2">使用価値を採用し、割引率は6.95%を適用しております。</td></tr><tr><td>市貝町市塙</td></tr><tr><td colspan="3">種 類 ご と の 合 計</td><td>(建物) 42,461 (構築物) 3,258 (機械装置) 554 (器具備品) 903 (土地) 25,733</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">総 合 計</td><td>72,911</td><td></td></tr></table>	区分	資産名 場 所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法	一般 資産	すこやか山前	営業収支が赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。	(建物) 13,955	使用価値を採用し、割引率は6.95%を適用しております。	真岡市小林	一般 資産	すこやか茂木	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。	(建物) 27,944 (構築物) 3,019 (機械装置) 247 (器具備品) 450 (土地) 25,733	正味売却価額を採用しております。	茂木町増井	一般 資産	すこやか市貝	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	(建物) 561 (構築物) 239 (機械装置) 307 (器具備品) 452	使用価値を採用し、割引率は6.95%を適用しております。	市貝町市塙	種 類 ご と の 合 計			(建物) 42,461 (構築物) 3,258 (機械装置) 554 (器具備品) 903 (土地) 25,733		総 合 計			72,911	
区分	資産名 場 所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法																														
一般 資産	すこやか山前	営業収支が赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。	(建物) 13,955	使用価値を採用し、割引率は6.95%を適用しております。																														
	真岡市小林																																	
一般 資産	すこやか茂木	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。	(建物) 27,944 (構築物) 3,019 (機械装置) 247 (器具備品) 450 (土地) 25,733	正味売却価額を採用しております。																														
	茂木町増井																																	
一般 資産	すこやか市貝	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	(建物) 561 (構築物) 239 (機械装置) 307 (器具備品) 452	使用価値を採用し、割引率は6.95%を適用しております。																														
	市貝町市塙																																	
種 類 ご と の 合 計			(建物) 42,461 (構築物) 3,258 (機械装置) 554 (器具備品) 903 (土地) 25,733																															
総 合 計			72,911																															
金融商品に関する注記	1. 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。																																	

項 目	注 記 事 項
金融商品に関する注記	③金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が299,575千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

項 目	注 記 事 項																																												
金融商品に関する注記	2. 金融商品の時価等に関する事項																																												
	①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等																																												
	当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。																																												
	なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。																																												
	(単位：千円)																																												
	<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>140,785,527</td><td>140,743,628</td><td>△41,899</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>2,604,394</td><td>2,786,940</td><td>182,545</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>6,892,230</td><td>6,892,230</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>33,859,614</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>△418,944</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>33,440,669</td><td>34,569,522</td><td>1,128,852</td></tr><tr><td>資産計</td><td>183,722,822</td><td>184,992,320</td><td>1,269,498</td></tr><tr><td>貯金</td><td>182,013,244</td><td>182,162,820</td><td>149,575</td></tr><tr><td>負債計</td><td>182,013,244</td><td>182,162,820</td><td>149,575</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	140,785,527	140,743,628	△41,899	有価証券				満期保有目的の債券	2,604,394	2,786,940	182,545	その他有価証券	6,892,230	6,892,230	—	貸出金	33,859,614			貸倒引当金	△418,944			貸倒引当金控除後	33,440,669	34,569,522	1,128,852	資産計	183,722,822	184,992,320	1,269,498	貯金	182,013,244	182,162,820	149,575	負債計	182,013,244	182,162,820	149,575
		貸借対照表計上額	時価	差額																																									
	預金	140,785,527	140,743,628	△41,899																																									
	有価証券																																												
	満期保有目的の債券	2,604,394	2,786,940	182,545																																									
	その他有価証券	6,892,230	6,892,230	—																																									
	貸出金	33,859,614																																											
	貸倒引当金	△418,944																																											
	貸倒引当金控除後	33,440,669	34,569,522	1,128,852																																									
	資産計	183,722,822	184,992,320	1,269,498																																									
貯金	182,013,244	182,162,820	149,575																																										
負債計	182,013,244	182,162,820	149,575																																										
(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金31,938千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。																																													
②金融商品の時価の算定方法																																													
ア. 資産																																													
a 預金																																													
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。																																													
b 有価証券																																													
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。																																													
c 貸出金																																													
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。																																													
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。																																													
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。																																													
イ. 負債																																													
a 貯金																																													
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。																																													
③時価を把握することが極めて困難な金融商品																																													
(単位：千円)																																													
<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>外部出資</td><td>12,263,725</td></tr><tr><td>外部出資等損失引当金</td><td>△935</td></tr><tr><td>外部出資（引当金控除後）</td><td>12,262,790</td></tr></table>		貸借対照表計上額	外部出資	12,263,725	外部出資等損失引当金	△935	外部出資（引当金控除後）	12,262,790																																					
	貸借対照表計上額																																												
外部出資	12,263,725																																												
外部出資等損失引当金	△935																																												
外部出資（引当金控除後）	12,262,790																																												

項 目	注 記 事 項						
金融商品に関する注記	④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)						
		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
	預金	140,785,527	—	—	—	—	—
	有価証券						
	満期保有目的の債券	300,000	700,000	—	300,000	300,000	1,000,000
	その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	300,000	—	—	200,000	5,200,000
	貸出金	4,375,362	2,787,570	2,448,026	1,917,515	1,861,481	19,983,544
	合 計	145,960,890	3,787,570	2,448,026	2,217,515	2,361,481	26,183,544
	(注) 1. 貸出金のうち当座貸越811,911千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。 2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等454,176千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
	⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)						
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	
貯金	147,844,806	21,611,548	7,342,901	3,538,846	1,670,261	4,881	
借入金	1,480,139	143	148	152	69	71	
合 計	149,324,946	21,611,691	7,343,049	3,538,998	1,670,330	4,952	
(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。							
有価証券に関する注記	1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項						
	①満期保有目的の債券で時価のあるもの						
	満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。						
	(単位：千円)						
			貸借対照表 計上額	時 価	差 額		
	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	300,027	303,840	3,812		
		政府保証債	702,846	773,650	70,803		
		金融債	500,000	513,200	13,200		
		社 債	1,101,519	1,196,250	94,730		
	合 計		2,604,394	2,786,940	182,545		

項 目	注 記 事 項																																											
有価証券に関する注記	②その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><td></td><td></td><td>取得原価又は償却原価</td><td>貸借対照表計上額</td><td>差 額</td></tr><tr><td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td><td>国 債</td><td>3,483,653</td><td>3,923,360</td><td>439,706</td></tr><tr><td>社 債</td><td>1,801,034</td><td>1,917,720</td><td>116,685</td></tr><tr><td>小 計</td><td>5,284,687</td><td>5,841,080</td><td>556,392</td></tr><tr><td rowspan="2">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td><td>国 債</td><td>1,080,402</td><td>1,051,150</td><td>△29,252</td></tr><tr><td>合 計</td><td>6,365,090</td><td>6,892,230</td><td>527,139</td></tr></table> なお、上記差額合計から繰延税金負債138,637千円を差し引いた額388,501千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。 2. 当期中に売却した債券 その他有価証券 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>売却額</td><td>売却益</td><td>売却損</td></tr><tr><td>国債</td><td>2,369,402</td><td>148,183</td><td>7,388</td></tr><tr><td>地方債</td><td>113,684</td><td>13,684</td><td>—</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,483,086</td><td>161,867</td><td>7,388</td></tr></table>			取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	3,483,653	3,923,360	439,706	社 債	1,801,034	1,917,720	116,685	小 計	5,284,687	5,841,080	556,392	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,080,402	1,051,150	△29,252	合 計	6,365,090	6,892,230	527,139		売却額	売却益	売却損	国債	2,369,402	148,183	7,388	地方債	113,684	13,684	—	合計	2,483,086	161,867	7,388
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額																																								
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	3,483,653	3,923,360	439,706																																								
	社 債	1,801,034	1,917,720	116,685																																								
	小 計	5,284,687	5,841,080	556,392																																								
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,080,402	1,051,150	△29,252																																								
	合 計	6,365,090	6,892,230	527,139																																								
	売却額	売却益	売却損																																									
国債	2,369,402	148,183	7,388																																									
地方債	113,684	13,684	—																																									
合計	2,483,086	161,867	7,388																																									
退職給付に関する注記	1. 退職給付債務の内容 ①採用している退職給付制度 職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。 なお、下記その他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は1,277,166千円あり、今年度、退職給付掛金41,071千円を福利厚生費に計上しています。 ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>2,057,751千円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>145,166千円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△37,559千円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△171,112千円</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>1,994,244千円</td></tr></table>	期首における退職給付債務	2,057,751千円	勤務費用	145,166千円	数理計算上の差異の発生額	△37,559千円	退職給付の支払額	△171,112千円	期末における退職給付債務	1,994,244千円																																	
期首における退職給付債務	2,057,751千円																																											
勤務費用	145,166千円																																											
数理計算上の差異の発生額	△37,559千円																																											
退職給付の支払額	△171,112千円																																											
期末における退職給付債務	1,994,244千円																																											

項 目	注 記 事 項
退職給付に関する注記	③年金資産の期首残高と期末残高の調整表
	期首における年金資産 403,785千円
	期待運用収益 4,643千円
	数理計算上の差異の発生額 △411千円
	確定給付型年金制度への拠出金 31,113千円
	退職給付の支払額 <u>△49,950千円</u>
	期末における年金資産 389,180千円
	④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
	退職給付債務 1,994,244千円
	年金資産 <u>△389,180千円</u>
	未積立退職給付債務 1,605,064千円
	未認識数理計算上の差異 <u>△394,135千円</u>
	貸借対照表計上額 純額 1,210,929千円
	退職給付引当金 1,210,929千円
	⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額
	勤務費用 145,166千円
	期待運用収益 △4,643千円
	数理計算上の差異の費用処理額 <u>28,177千円</u>
	合計 168,700千円
	⑥年金資産の主な内訳
	一般勘定 100%
	⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
	⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
	ア. 割引率 0.079%
	イ. 長期期待運用収益率 1.15%
	ウ. 数理計算上の差異の処理年数 11年
	2. 特例業務負担金
	人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金41,815千円を含めて計上しています。
	なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、608,635千円となっています。

項 目	注 記 事 項																																																		
税効果会計に関する注記	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>91,977千円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>62,524千円</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>18,500千円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>318,990千円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>53,589千円</td></tr><tr><td>貸付利息未計上</td><td>55,167千円</td></tr><tr><td>貸倒損失</td><td>29,820千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>24,444千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>655,011千円</td></tr><tr><td>評価性引当額（回収懸念額）</td><td>△216,494千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計（a）</td><td>438,517千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△138,637千円</td></tr><tr><td>全農外部出資評価益（合併交付金）</td><td>△6,921千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計（b）</td><td>△145,558千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額（a + b）</td><td>292,958千円</td></tr></table> ②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳 <table><tr><td>法定実効税率</td><td>27.5%</td></tr><tr><td>（調 整）</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td>2.8%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td><td>△1.0%</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>1.0%</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>3.3%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.8%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>34.4%</td></tr></table>	繰延税金資産		貸倒引当金	91,977千円	賞与引当金	62,524千円	未払事業税	18,500千円	退職給付引当金	318,990千円	減損損失	53,589千円	貸付利息未計上	55,167千円	貸倒損失	29,820千円	その他	24,444千円	繰延税金資産小計	655,011千円	評価性引当額（回収懸念額）	△216,494千円	繰延税金資産合計（a）	438,517千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△138,637千円	全農外部出資評価益（合併交付金）	△6,921千円	繰延税金負債合計（b）	△145,558千円	繰延税金資産の純額（a + b）	292,958千円	法定実効税率	27.5%	（調 整）		交際費等永久に損金に算入できない項目	2.8%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△1.0%	住民税均等割等	1.0%	評価性引当額の増減	3.3%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%
繰延税金資産																																																			
貸倒引当金	91,977千円																																																		
賞与引当金	62,524千円																																																		
未払事業税	18,500千円																																																		
退職給付引当金	318,990千円																																																		
減損損失	53,589千円																																																		
貸付利息未計上	55,167千円																																																		
貸倒損失	29,820千円																																																		
その他	24,444千円																																																		
繰延税金資産小計	655,011千円																																																		
評価性引当額（回収懸念額）	△216,494千円																																																		
繰延税金資産合計（a）	438,517千円																																																		
繰延税金負債																																																			
その他有価証券評価差額金	△138,637千円																																																		
全農外部出資評価益（合併交付金）	△6,921千円																																																		
繰延税金負債合計（b）	△145,558千円																																																		
繰延税金資産の純額（a + b）	292,958千円																																																		
法定実効税率	27.5%																																																		
（調 整）																																																			
交際費等永久に損金に算入できない項目	2.8%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△1.0%																																																		
住民税均等割等	1.0%																																																		
評価性引当額の増減	3.3%																																																		
その他	0.8%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%																																																		
賃貸等不動産に関する注記	注記すべき事項はありません。																																																		
合併に関する注記	該当する事項はありません。																																																		
重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。																																																		
その他の注記	資産除去債務の計上について 当組合は、下記の施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる時期が確定していないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 <table><tr><th>種別</th><th>使用目的</th><th>所在地</th></tr><tr><td>事務所</td><td>真岡支店敷地 他11ヶ所</td><td>真岡市中郷他</td></tr><tr><td>カントリーエレベーター</td><td>中央カントリーエレベーター敷地 他1ヶ所</td><td>真岡市京泉他</td></tr><tr><td>ライスセンター</td><td>真岡ライスセンター敷地 他7ヶ所</td><td>真岡市中郷他</td></tr><tr><td>集荷場</td><td>芳賀一元集荷場敷地 他1ヶ所</td><td>芳賀町大字祖母井他</td></tr><tr><td>農業倉庫</td><td>大内中央低温倉庫敷地 他3ヶ所</td><td>真岡市飯貝他</td></tr><tr><td>通所介護施設</td><td>すこやか山前敷地</td><td>真岡市小林</td></tr></table>	種別	使用目的	所在地	事務所	真岡支店敷地 他11ヶ所	真岡市中郷他	カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他1ヶ所	真岡市京泉他	ライスセンター	真岡ライスセンター敷地 他7ヶ所	真岡市中郷他	集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他1ヶ所	芳賀町大字祖母井他	農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他3ヶ所	真岡市飯貝他	通所介護施設	すこやか山前敷地	真岡市小林																													
種別	使用目的	所在地																																																	
事務所	真岡支店敷地 他11ヶ所	真岡市中郷他																																																	
カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他1ヶ所	真岡市京泉他																																																	
ライスセンター	真岡ライスセンター敷地 他7ヶ所	真岡市中郷他																																																	
集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他1ヶ所	芳賀町大字祖母井他																																																	
農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他3ヶ所	真岡市飯貝他																																																	
通所介護施設	すこやか山前敷地	真岡市小林																																																	
キャッシュ・フロー計算書に関する注記	1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。																																																		

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	金 額	
	27年度	28年度
1 当期末処分剰余金	967,005,187	791,064,186
2 剰余金処分額	771,785,604	574,080,879
(1) 利益準備金	200,000,000	150,000,000
(2) 任意積立金	502,025,767	353,702,334
信用事業基盤整備強化積立金	(140,000,000)	(50,000,000)
教育基金	(30,000,000)	(34,700,000)
営農施設設置及び運営積立金	(30,000,000)	(45,000,000)
農林年金対策積立金	(260,000,000)	(205,000,000)
事業体制再編整備運営積立金	(15,726,692)	(19,002,334)
税効果調整積立金	(26,299,075)	(-)
(3) 出資配当金	69,759,837	70,378,545
3 次期繰越剰余金	195,219,583	216,983,307

(注) 1. 出資配当金の基準は次のとおりです。

平成27年度 2.0%

平成28年度 2.0%

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成27年度 41,000千円

平成28年度 30,000千円

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額及び取崩基準は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5/1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ビックバン等への諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定をはかるため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予約数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき、取崩す。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり、50,000円を目標に9億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額取崩す。
高齢者福祉施設設置及び運営積立金	デイサービスセンター等高齢者福祉関連施設の設置とその安定的な運営及び高齢者福祉活動の促進に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 積立目標が達成された場合及び事業を廃止したときは全額を取崩す。
事業体制再編整備運営積立金	事業実施体制の再構築を図るため、店舗の統合再編及び経済事業改革に伴う新たな施設の設置に必要な財務基盤の確立と円滑な運営に充てるため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合は、各事業年度末において整備対象施設の償却費相当額を取崩す。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。
農林年金対策積立金	特例業務負担金額の一括費用処理に対応するため。	(積立目標額) 6.2億円(平成26年度特例業務負担金の14年分) (取崩基準) 特例業務負担金額の一括費用処理が求められたときは全額取崩すものとする。

5. 部門別損益計算書

平成28年3月1日から平成29年2月28日まで

1. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	17,363,714	1,927,489	1,372,196	11,945,541	2,096,096	22,390	
事業費用	②	12,414,952	446,689	116,022	10,071,082	1,663,600	117,557	
事業総利益 (①－②)	③	4,948,761	1,480,800	1,256,174	1,874,458	432,495	△95,167	
事業管理費	④	4,249,689	1,020,034	832,481	1,449,289	621,331	326,552	
(うち減価償却費)	⑤	(361,019)	(45,971)	(34,530)	(251,178)	(25,041)	(4,297)	
(うち人件費)	⑤'	(3,130,465)	(735,394)	(675,414)	(928,557)	(512,210)	(278,887)	
うち共通管理費	⑥		(189,774)	(154,982)	(269,637)	(115,446)	(60,885)	(△790,727)
(うち減価償却費)	⑦		(8,488)	(6,932)	(12,060)	(5,163)	(2,723)	(△35,367)
(うち人件費)	⑦'		(64,057)	(52,313)	(91,015)	(38,968)	(20,551)	(△266,908)
事業利益 (③－④)	⑧	699,072	460,765	423,692	425,169	△188,835	△421,719	
事業外収益	⑨	275,032	66,007	53,906	93,786	40,154	21,177	
うち共通	⑩		66,007	53,906	93,786	40,154	21,177	△275,032
事業外費用	⑪	45,786	10,988	8,974	15,613	6,684	3,525	
うち共通	⑫		10,988	8,974	15,613	6,684	3,525	△45,786
経常利益 (⑧＋⑨－⑪)	⑬	928,318	515,784	468,624	503,342	△155,365	△404,067	
特別利益	⑭	55,672	13,361	10,911	18,984	8,128	4,286	
うち共通	⑮		13,361	10,911	18,984	8,128	4,286	△55,672
特別損失	⑯	77,168	18,520	15,125	26,314	11,266	5,941	
うち共通	⑰		18,520	15,125	26,314	11,266	5,941	△77,168
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯)	⑱	906,822	510,625	464,411	496,012	△158,503	△405,722	
営農指導事業分配賦額	⑲		119,282	101,025	150,928	34,486	△405,722	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱－⑲)	⑳	906,822	391,343	363,386	345,083	△192,990		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業管理費割合による配賦

(2) 営農指導事業

事業総利益割合による配賦

(注) 2. 配賦割合 (1 の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	24.0	19.6	34.1	14.6	7.7	100
営 農 指 導 事 業	29.4	24.9	37.2	8.5		100

2. 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差 引c-d
事業管理費	4,415,122	—	4,415,122	4,249,689	165,432
営農指導事業	収入a	20,146	20,146	21,521	△1,375
	支出b	137,257	137,257	110,635	26,621
	差引a-b	△117,111	△117,111	△89,113	△27,997

3. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益a (13)	515,784	468,624	503,342	△155,365	△404,067
減価償却費b (5)- (7)	37,483	27,598	239,118	19,877	1,574
共通管理費等c (6)- (10)+(12)	134,755	110,050	191,464	81,976	43,234
専属事業損益 a+b+c	688,023	606,273	933,925	△53,511	△359,259

4. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事 業 別 の 総 資 産	193,038,255	173,401,310	42,765	2,450,883	17,143,295
総資産 (共通資産配賦後)	193,038,255	190,301,566	46,933	2,689,754	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準

事業別の資産割合による配賦

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常収益（事業収益）	34,422	33,292	34,087	33,634	17,363
信用事業収益	1,879	1,837	1,853	1,926	1,927
共済事業収益	1,476	1,442	1,387	1,403	1,372
農業関連事業収益	28,645	27,790	28,651	28,127	11,945
生活その他事業収益	2,396	2,195	2,171	2,153	2,096
営農指導事業収益	25	26	23	23	22
経常利益	1,009	886	784	1,069	928
当期剰余金	753	651	536	807	594
出資金 (出資口数)	3,504 (3,504,334)	3,514 (3,514,296)	3,511 (3,511,495)	3,520 (3,520,381)	3,560 (3,560,526)
純資産額	13,932	14,369	14,944	15,793	16,140
総資産額	189,607	189,614	193,038	198,522	205,118
貯金等残高	169,449	169,187	171,102	175,894	182,013
貸出金残高	34,777	33,262	33,717	34,257	33,827
有価証券残高	10,861	10,233	12,099	10,687	9,496
剰余金配当金額	59	59	59	69	70
職員数	411	406	398	389	423
単体自己資本比率	21.03	21.84	22.43	20.93	21.46

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 単体自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。なお、平成25年度までは、旧基準で算出しています。
4. 信託業務の取り扱いはありません。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	27年度	28年度	増 減
資金運用収支	1,587	1,522	△64
役務取引等収支	43	38	△5
その他信用事業収支	△40	△80	△40
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,590 (0.92)	1,480 (0.83)	△110 (△0.08)
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,977 (2.45)	4,948 (2.37)	△28 (△0.07)

３．資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	２７年度			２８年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	171,021	1,735	1.01	176,389	1,659	0.94
うち預金	126,468	930	0.73	132,637	904	0.68
うち有価証券	10,104	157	1.55	9,699	148	1.53
うち貸出金	34,448	648	1.88	34,052	606	1.78
資金調達勘定	172,907	148	0.08	177,646	137	0.07
うち貯金・定期積金	171,208	143	0.08	175,977	133	0.07
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,698	4	0.27	1,668	3	0.21
総資金利ざや	—	—	0.92	—	—	0.86

- (注) １．総資金利ざや＝総資金運用利回り－総資金調達利回り(資金調達原価率)
 ２．預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
 ３．貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	２７年度増減額	２８年度増減額
受取利息（Ａ）	7	△75
うち預金	55	△26
うち有価証券	1	△8
うち貸出金	△49	△41
支払利息（Ｂ）	32	△11
うち貯金・定期積金	33	△9
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	△1
差引（Ｃ）＝（Ａ）－（Ｂ）	△25	△64

- (注) １．増減額は前年度対比です。
 ２．預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
 ３．貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種 類	２７年度	２８年度	増 減
流動性貯金	65,844 (38.4)	68,721 (39.0)	2,877
定期性貯金	105,392 (61.5)	107,284 (60.9)	1,891
小 計	171,237 (100.0)	176,005 (100.0)	4,768
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	171,237 (100.0)	176,005 (100.0)	4,768

- （注） １．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋納税準備貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 ２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 ３．（ ）内は構成比です。

② 定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種 類	２７年度	２８年度	増 減
定期貯金	106,189 (100.0)	108,132 (100.0)	1,942
うち固定自由金利定期	106,183 (99.9)	108,121 (99.9)	1,937
うち変動自由金利定期	6 (0.0)	10 (0.0)	4

- （注） １．固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 ２．変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 ３．（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
手形貸付金	529	591	61
証書貸付金	29,428	29,074	△354
当座貸越	1,001	899	△102
割引手形	—	—	—
金融機関貸付金	3,492	3,492	—
合 計	34,452	34,057	△394

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
固定金利貸出	27,126 (79.1)	26,748 (79.0)	△378
変動金利貸出	7,130 (20.8)	7,078 (20.9)	△51
合 計	34,257 (100.0)	33,827 (100.0)	△429

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
自店貯金担保	434	408	△26
有価証券担保	—	—	—
商業手形担保	—	—	—
不動産担保	18,848	18,974	126
共済証書	1,089	1,001	△87
その他担保	13	11	△1
担保合計	20,385	20,395	10
農業信用基金協会保証	3,111	3,143	31
個人保証	301	246	△55
その他保証	5,685	5,520	△164
保証合計	9,098	8,910	△188
信用貸越	4,772	4,521	△251
合 計	34,257	33,827	△429

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2 7 年度	2 8 年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信用	1	1	0
合 計	1	1	0

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2 7 年度	2 8 年度	増 減
設 備 資 金	21,728 (63.4)	21,690 (64.1)	△37
運 転 資 金	12,528 (36.5)	12,136 (35.8)	△391
合 計	34,257 (100.0)	33,827 (100.0)	△429

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2 7 年度	2 8 年度	増 減
農業	5,908 (17.2)	5,726 (16.9)	△181
林業	20 (0.0)	19 (0.0)	△1
水産業	— (—)	— (—)	—
製造業	4,578 (13.3)	4,761 (14.0)	182
鉱業	48 (0.1)	47 (0.1)	△1
建設・不動産業	3,226 (9.4)	3,028 (8.9)	△198
電気・ガス・熱供給水道業	153 (0.4)	170 (0.5)	17
運輸・通信業	667 (1.9)	687 (2.0)	19
金融・保険業	3,690 (10.7)	3,686 (10.8)	△3
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,894 (8.4)	3,161 (9.3)	267
地方公共団体	6,355 (18.5)	6,091 (18.0)	△263
非営利法人	674 (1.9)	438 (1.2)	△235
その他	6,038 (17.6)	6,007 (17.7)	△30
合 計	34,257 (100.0)	33,827 (100.0)	△429

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
穀作	462	432	△30
野菜・園芸	1,158	1,093	△65
果樹・樹園農業	200	152	△47
工芸作物	30	27	△2
養豚・肉牛・酪農	126	116	△9
養鶏・養卵	—	1	1
養蚕	—	—	—
その他農業	908	814	△93
農業関連団体等	—	—	—
合 計	2,886	2,638	△247

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、⑥貸出金の業種別残高は、債務者の業種で、⑦主要な農業関係の貸出金残高は、資金使途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため、貸出金残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
プロパー資金	2,111	1,917	△193
農業制度資金	774	720	△54
近代化資金	387	381	△5
その他制度資金	387	338	△48
合 計	2,886	2,638	△247

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2 7 年 度	2 8 年 度	増 減
破綻先債権額 (A)	15	14	△1
延滞債権額 (B)	652	679	26
3 ヶ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	66	—	△66
リスク債権合計 (E = A + B + C + D)	734	693	△40
担保・保証付債権額 (F)	449	388	△60
貸倒引当金 (個別評価分) (G)	216	304	88
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	68	—	△68

(注) 1. 破綻先債権(A)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

2. 延滞債権(B)

未収利息不計上貸出金であって、(注)1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権(C)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金((注)1、(注)2に掲げるものを除く)をいいます。

4. 貸出条件緩和債権(D)

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((注)1、(注)2及び(注)3に掲げるものを除く)をいいます。

5. 「担保・保証付債権額(F)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3 ヶ月以上延滞債権(C)」および「貸出条件緩和債権(D)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等、確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

6. 「貸倒引当金(個別評価分)(G)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3 ヶ月以上延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」のうち、すでに貸倒引当金(個別評価分)に繰り入れた引当残高です。

7. 「担保・保証等控除後債権額(H)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3 ヶ月以上延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」の合計額から「担保・保証付債権額(F)」及び「貸倒引当金(個別評価分)(G)」を控除した貸出金残高です。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				(参考) 購買未収金
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	455	201	51	202	455	36
危険債権 (B)	238	51	84	102	238	29
要管理債権 (C)	—	—	—	—	—	—
小計 (D=A+B+C)	693	253	135	304	693	66
正常債権 (E)	33, 247					648
合計 (D+E)	33, 941					714

(注) 1. 金融再生法債権額

資産査定に基づく債務者区分と整合を取った債権区分を行い、債権区分ごとの信用事業債権額(貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用未収収益、信用仮払金)です。ただし、要管理債権は、貸出金のみです。

(債権区分)

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)

・法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する信用事業債権です。

〔資産査定における破綻先、実質破綻先〕

② 危険債権 (B)

・経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い信用事業債権です。

〔資産査定における破綻懸念先〕

③ 要管理債権 (C)

・3か月以上延滞貸出債権(元金)及び条件緩和貸出債権(元金)です。

〔リスク管理債権として開示した、3か月以上延滞貸出金と貸出条件緩和債権を合算した貸出金〕

④ 正常債権 (E)

・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。地方公共団体等への債権も含まれています。

2. 担保

資産査定における優良担保・一般担保の処分可能見込額です。

3. 保証

資産査定における優良保証の額です。

4. 引当

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、資産査定における個別貸倒引当金額です。

要管理債権については、要管理債権額に予想損失率等を乗じた金額です。

5. 購買未収金

購買未収金を参考として開示しております。なお、金融再生法債権区分に基づく購買未収金開示の債権区分と資産査定における債務者区分との関連は、次の通りです。

債権区分	資産査定債務者区分
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先・実質破綻先
危険債権	破綻懸念先
要管理債権	要注意先のうち要管理先
正常債権	要注意先のうちその他要注意先及び正常先ならびに地方公共団体等

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【平成２７年度】

(単位：百万円)

種 類	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	428	385	-	428	385
(うち個別貸倒引当金勘定)	(307)	(262)	(-)	(307)	(262)
信用事業	364	331	-	364	331
(うち個別貸倒引当金勘定)	(251)	(216)	(-)	(251)	(216)
共済事業	0	0	-	0	0
(うち個別貸倒引当金勘定)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
購買事業	37	28	-	37	28
(うち個別貸倒引当金勘定)	(34)	(25)	(-)	(34)	(25)
販売事業	4	3	-	4	3
(うち個別貸倒引当金勘定)	(0)	(-)	(-)	(0)	(-)
その他事業	21	21	-	21	21
(うち個別貸倒引当金勘定)	(21)	(20)	(-)	(21)	(20)

【平成 2 8 年度】

(単位：百万円)

種 類	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	385	470	-	385	470
(うち個別貸倒引当金勘定)	(262)	(349)	(-)	(262)	(349)
信用事業	331	418	-	331	418
(うち個別貸倒引当金勘定)	(216)	(304)	(-)	(216)	(304)
共済事業	0	0	-	0	0
(うち個別貸倒引当金勘定)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
購買事業	28	26	-	28	26
(うち個別貸倒引当金勘定)	(25)	(24)	(-)	(25)	(24)
販売事業	3	3	-	3	3
(うち個別貸倒引当金勘定)	(-)	(0)	(-)	(-)	(0)
その他事業	21	21	-	21	21
(うち個別貸倒引当金勘定)	(20)	(20)	(-)	(20)	(20)

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2 7 年度	2 8 年度
貸出金償却額(信用)	0	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		2 7 年度		2 8 年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	33,081	230,096	33,692	230,567
	金額	26,829	44,971	24,799	44,365
代金取立為替	件数	—	7	41	21
	金額	—	5	2	6
雑為替	件数	2,192	1,677	1,892	1,469
	金額	286	200	250	194
合 計	件数	35,273	231,780	35,625	232,057
	金額	27,115	45,177	25,052	44,566

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
国 債	5,595	5,192	△402
地 方 債	400	399	△0
政府保証債	703	703	△0
金 融 債	500	500	—
社 債	2,905	2,903	△1
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	10,104	9,699	△404

② 商品有価証券種類別平均残高

平成27年度・28年度において、該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
27年度								
国 債			1,168	214	813	3,821		6,017
地 方 債		300				116		416
政府保証債				603	100			703
金 融 債		500						500
社 債		1,027	297	517	299	907		3,049
株 式								
その他の証券								
28年度								
国 債				451	341	4,181		4,974
地 方 債	300							300
政府保証債			302	400				702
金 融 債		500						500
社 債	504	507	509	603		894		3,019
株 式								
その他の証券								

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	27年度			28年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	2,604	2,839	234	2,604	2,786	182
その他	7,240	8,082	841	6,365	6,892	527
合計	9,845	10,921	1,075	8,969	9,679	709

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、当ＪＡでは投機的な運用を行わないため保有していません。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

平成27年度・28年度において、該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

平成27年度・28年度において、該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		27年度		28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	12,116	208,510	12,729	200,660
	定期生命共済	24	1,330	32	1,221
	養老生命共済	4,650	161,095	4,730	143,471
	うちこども共済	574	31,707	1,139	30,143
	医療共済	3,558	14,003	251	12,711
	がん共済	—	1,106	—	984
	定期医療共済	—	1,036	—	952
	介護共済	951	1,437	712	2,135
	年金共済	—	350	—	305
建物更生共済		21,778	305,313	19,000	304,890
合 計		43,080	694,184	37,455	667,331

- (注) 1. 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。))です。
2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始(平成5年度)以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	14,322	74,500	12,518	84,684
がん共済	3,654	20,440	2,896	22,032
定期医療共済	34	4,621	—	4,209
合 計	18,011	99,561	15,415	110,925

- (注) 金額は入院共済金額です。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,482	2,253	1,011	3,214

(注) 金額は介護共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	177	2,431	171	2,441
年金開始後		1,301		1,305
合 計	177	3,733	171	3,746

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金は最低保障年金額）です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	27年度		28年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	35,101	40	34,770	41
自動車共済		1,514		1,505
傷害共済	132,081	8	122,898	7
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	8	0	8	0
賠償責任共済		1		1
自賠償共済		313		306
合 計		1,878		1,862

(注) 金額は保障金額です。

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	2 7 年度	2 8 年度	増 減
総資産経常利益率	0.55	0.47	△0.08
資本経常利益率	7.40	6.11	△1.29
総資産当期純利益率	0.42	0.30	△0.11
資本当期純利益率	5.59	3.91	△1.67

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		2 7 年度	2 8 年度	増 減
貯貸率	期末	19.47	18.58	△0.89
	期中平均	20.12	19.35	△0.77
貯証率	期末	6.07	5.21	△0.85
	期中平均	5.90	5.51	△0.39

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 単体自己資本の充実の状況

1. 単体自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	27年度		28年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,114		15,681	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,590		3,630	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	11,605		12,130	
うち、外部流出予定額 (△)	69		70	
うち、上記以外に該当するものの額	△11		△8	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	122		120	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	122		120	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	15,236		15,802	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4	17	9	13
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	17	9	13
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—

項 目	27年度		28年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4		9	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	15,232		15,792	
リスク・アセット等 (三)				
信用リスク・アセットの額の合計額	63,285		64,215	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△15,095		△15,096	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	17		13	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△15,112		△15,110	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,461		9,365	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	72,747		73,580	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	20.93		21.46	

(注) 1. 自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 単体自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		27年度			28年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャー 一の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー 一の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,364	—	—	4,584	—	—
	我が国の地方公共団体向け	6,769	—	—	6,402	—	—
	地方公共団体金融機構向け	505	20	0	504	20	0
	我が国の政府関係機関向け	1,810	140	5	1,810	140	5
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	134,822	26,964	1,078	143,386	28,677	1,147
	法人等向け	818	300	12	562	194	7
	中小企業等向け及び個人向け	1,513	758	30	1,461	725	29
	抵当権付住宅ローン	728	253	10	1,193	412	16
	不動産取得等事業向け	1,446	1,428	57	943	937	37
	三月以上延滞等	562	348	13	518	302	12
	信用保証協会等保証付	19,230	1,884	75	19,462	1,909	76
	共済約款貸付	36	—	—	36	—	—
	出資等	1,151	1,150	46	1,153	1,152	46
	他の金融機関等の対象資本調達手段	14,677	36,694	1,467	14,675	36,688	1,467
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	440	1,102	44	440	1,100	44
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・ 不算入となるもの	—	△15,095	△603	—	△15,096	△603
	上記以外	8,393	7,333	293	8,040	7,050	282
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	198,273	63,285	2,531	205,177	64,215	2,568
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		198,273	63,285	2,531	205,177	64,215	2,568
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額			所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額		
	a			b=a×4%	a		
	9,461			378	9,365		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計			所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		
	a			b=a×4%	a		
	72,747			2,909	73,580		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
7. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- $$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Mo o d y' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ [®] (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上
延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

		27年度				28年度			
		信用リスクに 関するエクス ポージャーの 期末残高	うち 貸 出 金 等	うち 債券	三月以上延 滞エクスポ ージャー	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 期末残高	うち 貸 出 金 等	うち 債券	三月以上延 滞エクスポ ージャー
法人	農業	241	241	—	—	215	215	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	498	296	201	—	479	277	201	—
	電気・ガス・熱供 給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	74	68	—	—	73	67	—	—
	金融・保険業	151,097	3,567	3,925	—	159,870	3,565	3,923	—
	卸売・小売・飲食 ・サービス業	935	177	—	—	908	149	—	—
	日本国政府・地方公共団体	12,654	6,890	5,764	—	11,299	6,414	4,884	—
	上記以外	915	—	—	—	702	—	—	—
	個 人	23,263	23,163	—	562	23,380	23,284	—	518
その他		8,593	—	—	—	8,246	—	—	—
業種別残高計		198,273	34,406	9,891	562	205,177	33,974	9,009	518
1年以下		134,323	1,314	—		143,826	1,448	801	
1年超3年以下		3,828	2,020	1,807		3,144	2,140	1,004	
3年超5年以下		3,784	2,380	1,403		2,953	2,149	803	
5年超7年以下		3,245	1,929	1,316		3,498	2,086	1,412	
7年超10年以下		7,774	6,666	1,107		6,374	6,071	303	
10年超		23,163	18,905	4,257		23,494	18,810	4,683	
期限の定めのないもの		22,155	1,189	—		21,884	1,268	—	
残存期間別残高計		198,273	34,406	9,891		205,177	33,974	9,009	
平均残高計		171,051	34,477	10,106		176,429	34,089	9,702	

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間お

よび融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の地区別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

④ 貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位：百万円)

区 分		27年度					28年度				
		期首残高	期中増減額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増減額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		120	122	—	120	122	122	120	—	122	120
個別貸倒引当金		308	263	—	308	263	263	350	—	263	350
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	0	0	—	0	0	0	57	—	0	57
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—
個 人		307	262	—	307	262	262	292	—	262	292

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		27年度	28年度
法人	農業	—	—
	林業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	その他	—	—
個人		0	—
合 計		0	—

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する

残高

(単位：百万円)

		27年度			28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	15,309	15,309	—	13,794	13,794
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	20,450	20,450	—	20,701	20,701
	リスク・ウエイト 20%	—	134,870	134,870	—	143,440	143,440
	リスク・ウエイト 35%	—	725	725	—	1,178	1,178
	リスク・ウエイト 50%	—	370	370	—	405	405
	リスク・ウエイト 75%	—	961	961	—	879	879
	リスク・ウエイト 100%	—	11,159	11,159	—	10,380	10,380
	リスク・ウエイト 150%	—	14,000	14,000	—	13,969	13,969
	リスク・ウエイト 200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 250%	—	440	440	—	440	440
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%を適用する残高		—	—	—	—	—	—
計		—	198,291	198,291	—	205,190	205,190

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 「リスク・ウエイト 1250%を適用する残高」には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	27年度		28年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	302	—	302
我が国の政府関係機関向け	—	404	—	403
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	518	—	311
中小企業等向け及び個人向け	154	99	142	157
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	1
合 計	154	1,325	142	1,176

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社出資、②その他有価証券、③系統出資および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	12,263	12,263	12,263	12,263
合計	12,263	12,263	12,263	12,263

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

27年度			28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益又は経済的価値が変動するリスクのことです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

また、当JAは「明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金」をコア貯金と定義し、具体的には、当座貯金・普通貯金の50%相当額を0年から5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年で)リスク量を算定しています。

金利リスクは運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

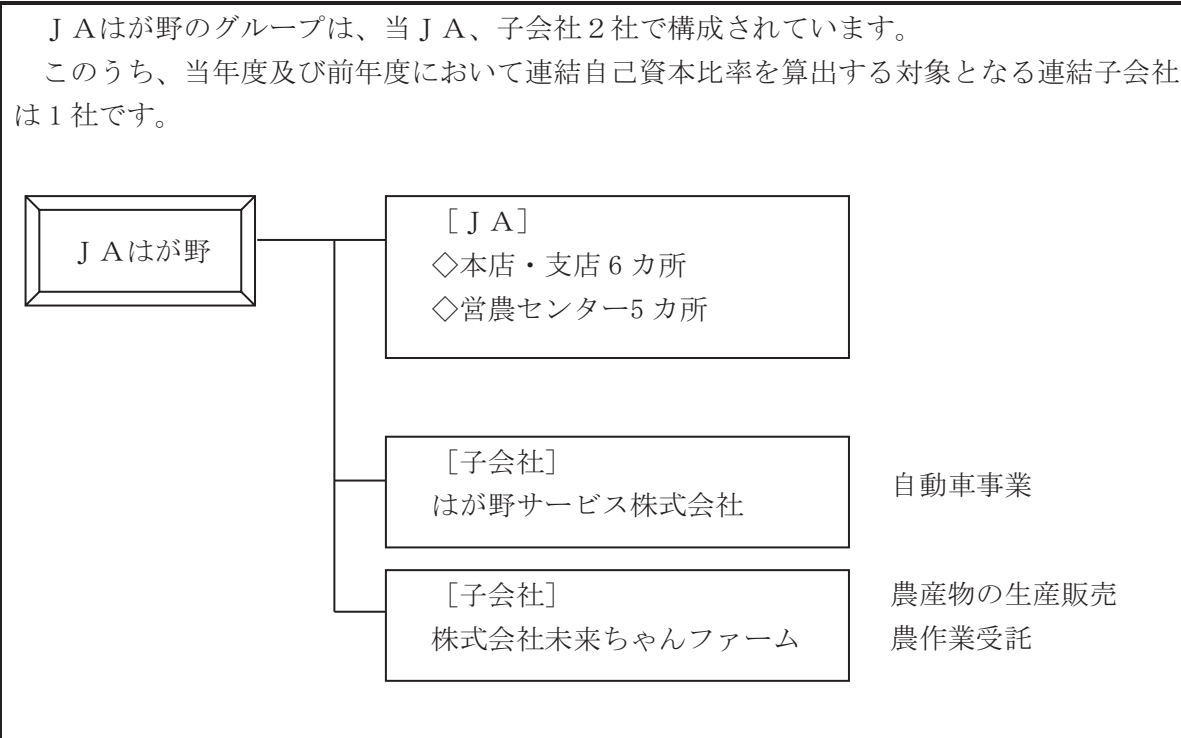
	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△1,274	△1,197

(注) 「△」表示は金利ショックによる損益・経済価値の減少額です。

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社の状況

名 称	はが野サービス株式会社	株式会社未来ちゃんファーム
主たる事業所の所在地	栃木県真岡市田町 1356 番地 5	栃木県真岡市八条 95 番地 (はが野農業協同組合本店内)
事業の内容	自動車事業	農産物の生産販売・農作業受託
設立年月日	平成 13 年 10 月 1 日	平成 26 年 2 月 12 日
資本金（百万円）	50	30
当 J A の議決権比率	100%	99.3%
他の子会社等の 議決権比率	0%	0%

(3) 平成28年度連結事業概況

連結子会社の事業概況

◇ 「安心・信頼・満足」を合言葉に、顧客満足の向上に努めました。

供給実績

(単位：百万円)

区分	27年度	28年度
自動車事業	430	467

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
連結経常収益 (事業収益)	16,850	16,798	16,666	17,337	17,911
信用事業収益	1,879	1,837	1,853	1,926	1,927
共済事業収益	1,475	1,442	1,386	1,402	1,371
農業関連事業収益	11,533	11,601	11,514	12,127	12,740
その他事業収益	1,961	1,916	1,911	1,880	1,871
連結経常利益	1,015	902	796	1,085	939
連結当期剰余金	771	667	549	820	604
連結純資産額	14,066	14,519	14,919	15,509	15,930
連結総資産額	189,688	189,716	193,207	198,627	205,229
連結自己資本比率	21.06	21.88	22.31	20.44	21.58

(注) 連結自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。

なお、平成25年度までは、旧基準で算出しています。

(5) 連結貸借対照表（定款第39条第3項に基づいた報告資料）

科 目	27年度 平成28年2月 29日現在	28年度 平成29年2月 28日現在	説 明
(資 産 の 部)			
1. 信用事業資産	178,953,735	185,721,348	
(1) 現金	1,050,939	938,732	本支店の金庫にある手持現金
(2) 預金	132,304,997	140,888,197	
系統預金	131,389,522	140,185,635	農林中金に預けている金
系統外預金	915,475	702,562	農林中金以外に預けている金
(3) 有価証券	10,687,122	9,496,624	
国 債	6,017,413	4,974,510	国債への運用額
地 方 債	416,708	300,027	地方自治体が発行する債券への運用額
政府保証債	703,416	702,846	政府機関が発行する政府保証付の債券への運用額
金 融 債	500,000	500,000	農林債券等金融機関が発行する債券への運用額
社 債	3,049,585	3,019,239	社債への運用額
(4) 商品金銭債権	60	144	商品券等
(5) 貸出金	34,257,106	33,827,676	組合員等へ貸出した金
(6) その他の信用事業資産	983,958	987,611	
未収収益	972,484	976,686	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	11,474	10,924	信用事業の仮払金など
(7) 債務保証見返	1,400	1,200	保証債務を履行した場合に取得する求償権
(8) 貸倒引当金	△ 331,850	△ 418,837	信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	44,695	41,122	
(1) 共済貸付金	36,990	36,150	共済契約者に貸出した金
(2) 共済未収利息	435	387	共済貸付金利息の未収分など
(3) その他の共済事業資産	7,395	4,707	共済奨励金の未収分など
(4) 貸倒引当金	△ 125	△ 122	共済事業に係る貸倒引当金
3. 経済事業資産	2,359,238	2,237,598	
(1) 経済事業未収金	1,241,622	1,160,283	購買品供給の未収金など
(2) 経済受託債権	699,033	774,206	販売品の仮渡金や立替金など
(3) 棚卸資産	256,624	268,756	
購買品	238,897	249,112	購買品の在庫額
その他の棚卸資産	17,727	19,644	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4) その他の経済事業資産	200,346	71,472	預託家畜や経済事業の預け金・未収収益など
(5) 貸倒引当金	△ 38,388	△ 37,121	経済事業に係る貸倒引当金
4. 雑資産	464,851	446,505	長期前払費用、差入保証金、仮払金、未収金、立替金、未収収益及び簡易郵便局会計への資金運用額
5. 固定資産	4,374,586	4,262,315	
(1) 有形固定資産	4,339,440	4,226,884	
建物	8,159,313	8,257,369	建物、建物附属設備
機械装置	3,184,644	3,206,542	機械もしくは装置
土地	1,187,941	1,157,865	組合の土地
建設仮勘定	11,632	—	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	2,789,726	2,709,226	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	△ 10,993,818	△ 11,104,119	建物等の減価分の累計額
(2) 無形固定資産	35,145	35,430	ソフトウェアなど
6. 外部出資	12,213,021	12,212,932	
(1) 外部出資	12,213,858	12,213,867	
系統出資	11,611,427	11,611,436	系統連合会への出資金
系統外出資	572,631	572,631	系統外の関連団体への出資金
子会社出資	29,800	29,800	子会社への出資金
(2) 外部出資等損失引当金	△ 837	△ 935	外部出資に係る損失見込み相当額
7. 退職給付に係る資産	—	—	前払いとなっている年金費用の額
8. 繰延税金資産	216,964	308,170	前払いとなっている法人税等
資 産 の 部 合 計	198,627,093	205,229,994	

(単位：千円)

科 目	27年度 平成28年2月 29日現在	28年度 平成29年2月 28日現在	説 明
(負 債 の 部)			
1. 信用事業負債	177,992,159	184,122,598	
(1) 貯金	175,744,797	181,863,244	組合員等から預かっている金
(2) 借入金	1,693,532	1,662,715	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3) その他の信用事業負債	552,430	595,437	
未払費用	120,894	166,992	貯金の未払利息など
その他の負債	431,535	428,445	信用事業の仮受金など
(4) 債務保証	1,400	1,200	組合が保証した債務の額
2. 共済事業負債	1,035,682	1,096,965	
(1) 共済借入金	36,990	36,150	共済連から借りている金
(2) 共済資金	531,928	607,909	共済掛金等の一時的預り金
(3) 共済未払利息	435	387	共済借入金の未払利息
(4) 未経過共済付加収入	460,042	447,060	共済付加収入の未経過分
(5) 共済未払費用	6,159	5,283	利息以外の共済事業の未払費用
(6) その他の共済事業負債	125	175	保険代理店業務の保険料受入額など
3. 経済事業負債	1,184,018	1,278,574	
(1) 経済事業未払金	594,852	772,109	取引先等に支払していない代金
(2) 経済受託債務	562,001	471,566	販売仮受金
(3) その他の経済事業負債	27,163	34,898	経済事業の預り金・未払費用など
4. 設備借入金	464,750	431,400	組合の設備取得のために借入れている金
5. 雑負債	508,393	483,783	
(1) 未払法人税等	259,504	278,250	法人税、住民税等の未払額
(2) その他の負債	248,889	205,533	上記以外のその他の負債額
6. 諸引当金	1,932,320	1,885,882	
(1) 賞与引当金	232,732	236,710	職員の賞与支給のための引当金
(2) 退職給付に係る負債	1,686,353	1,635,559	退職給付引当金と未認識債務の合計額
(3) ポイント引当金	13,234	13,612	ポイント支払のための引当金
負 債 の 部 合 計	183,117,323	189,299,205	
(純 資 産 の 部)			
1. 組合員資本	15,359,312	15,936,422	
(1) 出資金	3,520,381	3,560,526	組合員が組合に出資した金
(2) 資本準備金	69,623	69,623	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3) 利益剰余金	11,780,547	12,314,826	
利益準備金	4,656,918	4,856,918	経営安定のため法令で定められた積立金
その他利益剰余金	7,123,628	7,457,907	
特別積立金	2,015,199	2,015,199	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	1,852,357	1,992,357	財務基盤を確立するための積立金
肥料価格安定事業準備金	10,091	10,091	肥料価格の年間安定を図るための積立金
教育基金積立金	475,300	505,300	教育活動を安定的に実施するための積立金
営農施設設置及び運営積立金	325,000	355,000	農業生産コストの低減と安定的運営のための積立金
高齢者福祉施設設置及び運営積立金	500,000	500,000	高齢者福祉関連施設の設置等のための積立金
事業体制再編整備運営積立金	299,438	318,267	事業実施体制の再構築を図るための積立金
税効果調整積立金	425,115	447,216	税効果会計による繰延税金資産の減少に備えるための積立金
農林年金対策積立金	155,000	415,000	特例業務負担金額の一括費用処理への対策を図るための積立金
当期末処分剰余金	1,066,126	899,475	当期剰余金+当期首繰越剰余金+積立金取崩額
(うち当期剰余金)	(820,030)	(604,148)	
(4) 処分未済持分	△ 11,239	△ 8,553	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評価・換算差額等	150,456	△ 5,633	
(1) その他有価証券評価差額金	609,918	388,501	金融商品に係る時価会計に基づく差額
(2) 退職給与に係る調整累計額	△ 459,461	△ 394,135	未認識債務に係る調整額
純 資 産 の 部 合 計	15,509,769	15,930,789	
負債及び純資産の部合計	198,627,093	205,229,994	

(6) 連結損益計算書（定款第 39 条第 3 項に基づいた報告資料）

（単位：千円）

科 目	27年度 平成27年3 月1日から 平成28年2 月29日まで	28年度 平成28年3 月1日から 平成29年2 月28日まで	説 明
1. 事業総利益	5, 125, 775	5, 097, 126	
(1) 信用事業収益	1, 926, 481	1, 927, 489	
資金運用収益	1, 735, 941	1, 659, 977	
うち預金利息	814, 110	810, 805	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	157, 078	148, 752	有価証券の受入利息など
うち貸出金利息	648, 250	606, 862	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	116, 502	93, 556	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	55, 492	50, 843	受入為替手数料など
その他事業直接収益	85, 471	161, 867	国債等の売却益や償還益など
その他経常収益	49, 575	54, 800	信用事業の雑収入など
(2) 信用事業費用	333, 251	444, 696	
資金調達費用	148, 063	136, 959	
うち貯金利息	142, 507	132, 559	貯金に対する支払利息
うち給付補てん備金繰入	717	789	定期積金の支払利息相当額
うち借入金利息	4, 706	3, 555	農林中金等からの借入金に対する利息
うちその他支払利息	131	55	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	12, 190	12, 832	支払為替手数料など
その他事業直接費用	2, 691	7, 388	国債等の売却益
その他経常費用	170, 306	287, 516	
うち貸倒引当金繰入額	—	86, 986	信用事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	△ 31, 976	—	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うち貸出金償却	38	—	信用事業に係る直接償却額（純額）
うちその他費用	202, 244	200, 529	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	1, 593, 229	1, 482, 793	信用事業に係る収益と費用の差額
(3) 共済事業収益	1, 402, 649	1, 371, 540	
共済付加収入	1, 336, 990	1, 296, 586	共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	859	828	共済自振貸付等に対する受入利息
その他の収益	64, 799	74, 125	上記以外の共済事業に係る収益
(4) 共済事業費用	121, 726	109, 886	
共済借入金利息	859	828	共済借入金に対する支払利息
共済推進費	74, 299	71, 459	新契約獲得のために要した費用
その他の費用	46, 567	37, 597	
うち貸倒引当金繰入額	5	△ 2	共済事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	—	—	共済事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	46, 561	37, 600	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	1, 280, 923	1, 261, 654	共済事業に係る収益と費用の差額
(5) 購買事業収益	6, 416, 355	6, 211, 025	
購買品供給高	6, 247, 837	6, 054, 116	購買品の供給金額
修理サービス料	105, 271	101, 317	修理・整備に関する料金等の受入額
その他の収益	63, 245	55, 591	上記以外の購買事業に係る収益
(6) 購買事業費用	5, 679, 693	5, 493, 729	
購買品供給原価	5, 502, 796	5, 318, 482	購買品の受入金額
その他の費用	176, 897	175, 247	
うち貸倒引当金繰入額	—	△ 1, 451	購買事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	△ 9, 626	△ 1, 444	購買事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	186, 524	178, 143	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	736, 661	717, 295	購買事業に係る収益と費用の差額
(7) 販売事業収益	6, 024, 930	6, 837, 501	
販売品販売高	5, 032, 485	5, 809, 976	買取販売に係る農産物の販売金額
販売手数料	714, 759	762, 517	販売事業の受入手数料
その他の収益	277, 686	265, 008	上記以外の販売事業に係る収益
(8) 販売事業費用	5, 033, 393	5, 767, 101	
販売品販売原価	4, 501, 217	5, 225, 516	生産者に支払った買取販売の金額
販売費	332, 400	354, 595	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	199, 775	186, 989	
うち貸倒引当金繰入額	—	△ 254	販売事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	△ 523	—	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	200, 298	187, 243	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	991, 537	1, 070, 399	販売事業に係る収益と費用の差額

科 目		27年度 平成27年3 月1日から 平成28年2 月29日まで	28年度 平成28年3 月1日から 平成29年2 月28日まで	説 明
(9) 保管事業収益		125,804	117,785	米麦の保管料など
(10) 保管事業費用		63,373	64,117	倉庫の材料費や労務費など
保管事業総利益		62,431	53,668	保管事業に係る収益と費用の差額
(11) 加工事業収益		10,960	11,279	加工事業の受入料金など
(12) 加工事業費用		8,157	8,399	加工事業の諸経費
加工事業総利益		2,802	2,879	加工事業に係る収益と費用の差額
(13) 利用事業収益		809,834	782,426	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益		382,455	373,550	共同乾燥施設の受入料金など
その他利用収益		427,379	408,875	上記以外の利用事業に係る受入料金
(14) 利用事業費用		501,648	531,669	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用		204,881	221,218	共同乾燥施設の諸経費
その他利用費用		296,767	310,451	上記以外の利用事業に係る諸経費
利用事業総利益		308,186	250,757	利用事業に係る収益と費用の差額
(15) 宅地等供給事業収益		15,354	17,729	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16) 宅地等供給事業費用		4,925	9,679	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益		10,429	8,049	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17) 福祉事業収益		581,869	611,834	福祉事業の受入手数料など
(18) 福祉事業費用		346,026	268,720	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益		235,843	343,113	福祉事業に係る収益と費用の差額
(19) 指導事業収入		23,000	22,390	市町の補助金など
(20) 指導事業支出		119,269	115,875	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額		△ 96,269	△ 93,485	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費		4,265,828	4,380,778	
(1) 人件費		3,158,322	3,256,924	役員報酬や職員の給料手当など
(2) 業務費		277,896	298,924	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3) 諸税負担金		155,679	159,157	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4) 施設費		639,445	624,159	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5) その他事業管理費		34,484	41,613	上記以外の諸費用
事業利益		859,946	716,347	事業総利益－事業管理費
3. 事業外収益		272,747	269,359	
(1) 受取雑利息		2,714	2,314	信用・共済事業以外の利息の受入額
(2) 受取出資配当金		167,764	163,106	外部出資に対する配当金の受入額
(3) 賃貸料		59,924	58,747	土地・建物などの賃貸料
(4) 償却債権取立益		22,766	13,239	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(5) 雑収入		19,578	31,951	上記以外の諸収益
4. 事業外費用		47,667	45,786	
(1) 寄付金		2,068	1,826	寄付金として支払った額
(2) 賃貸費用		16,376	15,987	賃貸資産に係る減価償却費等
(3) 雑損失		29,222	27,971	上記以外の諸費用
経常利益		1,085,026	939,921	事業利益＋事業外収益－事業外費用
5. 特別利益		53,889	55,237	
(1) 固定資産処分益		15,804	19,002	固定資産の処分利益
(2) 一般補助金		19,733	—	国・県等からの補助金
(3) その他の特別利益		18,352	36,234	上記以外の特別利益
6. 特別損失		22,258	77,168	
(1) 固定資産処分損		1,734	4,256	固定資産の処分損失
(2) 固定資産圧縮損		19,733	—	固定資産を圧縮処理した額
(3) 減損損失		790	72,911	固定資産の減損処理額
(4) その他の特別損失		—	—	上記以外の特別損失
税引前当期利益		1,116,657	917,990	経常利益＋特別利益－特別損失
(1) 法人税・住民税及び事業税		293,771	312,337	未払法人税等の当期計上額(a)
(2) 過年度法人税等修正税額		—	—	過年度に係る法人税等納付税額(b)
(3) 法人税等調整額		2,855	1,503	本年度の前払い法人税等の調整額(c)
7. 法人税等合計		296,627	313,841	(a)＋(b)＋(c)
当期剰余金		820,030	604,148	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金		314,669	294,573	当期首に繰越された剰余金
会計方針の変更による累積的影響額		△ 68,683	—	退職給付に関する会計基準の変更による累積的影響額
会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金		245,986	294,573	当期首繰越剰余金＋会計方針の変更による累積的影響額
税効果調整積立金取崩額		—	1,095	税効果調整積立金からの取崩額
当期末処分剰余金		1,066,016	899,818	当期剰余金＋当期首繰越剰余金＋積立金取崩額

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	27年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	28年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1,116,657	917,990
減価償却費	364,821	364,294
減損損失	790	72,911
のれん償却額	—	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 44,364	85,716
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13,866	3,977
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,181	16,831
その他引当金等の増減額 (△は減少)	17	98
信用事業資金運用収益	△ 1,755,777	△ 1,677,391
信用事業資金調達費用	148,063	136,959
共済貸付金利息	△ 859	△ 828
共済借入金利息	859	828
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 170,478	△ 165,421
支払雑利息	—	—
為替差損益	—	—
有価証券関係損益 (△は益)	△ 62,944	△ 137,065
金銭の信託の運用損益	—	—
固定資産売却損益 (△は益)	△ 14,069	△ 14,745
外部出資関係損益 (△は益)	—	—
持分法による投資損益 (△は益)	—	—
資産除去債務関連費用	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 539,730	429,430
預金の純増 (△) 減	△ 7,500,000	△ 7,500,000
貯金の純増減 (△)	4,791,920	6,118,447
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 29,318	△ 30,817
その他信用事業資産の増減	△ 19,278	△ 25,363
その他信用事業負債の増減	100,248	△ 15,663
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	△ 1,715	840
共済借入金の純増減 (△)	1,715	△ 840
共済資金の純増減 (△)	△ 42,669	75,980
その他共済事業資産の増減	△ 187	2,687
その他共済事業負債の増減	△ 31,454	△ 13,808
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	131,404	81,339
経済受託債権の純増減	96,417	△ 75,173
棚卸資産の純増 (△) 減	33,236	△ 12,132
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 80,157	177,257
経済受託債務の純増減	185,261	△ 90,435
その他経済事業資産の増減	△ 110,404	128,873
その他経済事業負債の増減	△ 9,321	7,734
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	△ 236,324	18,290
その他負債の増減	△ 388,480	△ 44,241

科 目	27年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	28年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
未払消費税の増減額	—	—
信用事業資金運用による収入	1,767,593	1,698,593
信用事業資金調達による支出	△ 138,962	△ 77,864
共済貸付金利息による収入	826	877
共済借入金利息による支出	△ 826	△ 877
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
小計	△ 2,419,445	457,293
雑利息及び出資配当金の受取額	170,478	165,421
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 223,817	△ 292,651
法人税等の還付額	—	—
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,472,784	330,063
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,498,879	△ 1,469,649
有価証券の売却等による収入	3,193,856	2,483,086
有価証券の償還による収入	—	—
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
固定資産の取得による支出	△ 548,088	△ 511,650
固定資産の売却による収入	214,789	202,106
補助金の受入による収入	19,733	—
外部出資による支出	△ 2,000	—
外部出資の売却等による収入	2	—
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	—	—
資産除去債務履行による支出	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,379,412	703,893
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	△ 33,350	△ 33,350
出資の増額による収入	136,111	150,332
出資の払戻しによる支出	△ 127,225	△ 110,187
持分の取得による支出	△ 11,239	—
持分の譲渡による収入	13,309	—
出資配当金の支払額	△ 59,300	△ 69,759
非支配株主への配当金支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 81,694	△ 62,964
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額	△ 1,175,066	970,992
6 現金及び現金同等物の期首残高	11,578,513	10,403,446
7 現金及び現金同等物の期末残高	10,403,446	11,374,439

(8) 連結注記表【平成27年度】

定款第39条第3項に基づいた報告資料

項 目	注 記 事 項
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社 1 社 はが野サービス株式会社 (2) 持分法の適用に関する事項 該当ありません。 (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 (4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しています。 (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当該事項はありません。 (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分にもとづいて作成しています。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金および通知預金となっています。
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法) イ. 子会社株式・・・移動平均法による原価法 ウ. その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法 ②棚卸資産 ア. 購買品(施設資材・生活物資の一部以外) ・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. 購買品(施設資材・生活物資の一部) ・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ウ. その他の棚卸資産 ・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 子会社: 棚卸資産・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価引き下げの方法) 2. 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ②無形固定資産 定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 子会社: 有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記	3. 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 ア. 破綻先債権および実質破綻先債権 破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。 イ. 破綻懸念先債権 a 与信額が 5,000 千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。 b 与信額が 5,000 千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。 ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 なお、上記の債務者の定義は以下の通りです。 <table border="1" data-bbox="367 976 1433 1469"> <tr> <th>債務者区分</th><th>定義</th></tr> <tr> <td>正常先</td><td>業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。</td></tr> <tr> <td>要注意先</td><td>金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債権者。</td></tr> <tr> <td>破綻懸念先</td><td>現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。</td></tr> <tr> <td>実質破綻先</td><td>法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。</td></tr> <tr> <td>破綻先</td><td>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。</td></tr> </table> ②外部出資等損失引当金 外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ③賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見込額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。 ④退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。	債務者区分	定義	正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。	要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債権者。	破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。	実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。	破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。
債務者区分	定義												
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。												
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債権者。												
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。												
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。												
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。												

重要な会計方針に係る事項に関する注記	⑤ポイント引当金 総合ポイント制度による利用者へのメリットの還元に備えるため、当期末において必要な額を計上しています。 子会社： ①貸倒引当金 貸倒引当金は決算手続要領に基づく必要相当額を計上しています。 ②賞与引当金 社員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。 ③退職給付引当金 将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基準として計上しています。 4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 子会社： 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「―」と表示しています。
会計方針の変更に関する注記	1. 退職給付に関する会計基準等の適用 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。 これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。 この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が68,683千円減少しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ8,612千円減少しています。
表示方法の変更に関する注記	該当する事項はありません。
会計上の見積りの変更に関する注記	該当する事項はありません。
誤謬の訂正に関する注記	該当する事項はありません。

連結貸借対照表に関する注記	1. 圧縮記帳額																		
	有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 8,442,892 千円であり、その内訳は次のとおりです。																		
	建物 3,866,325 千円																		
	構築物 1,254,887 千円																		
	機械装置 3,088,730 千円																		
	車両運搬具 54,207 千円																		
	工具器具備品 124,789 千円																		
	土地 53,954 千円																		
	2. 担保に供した資産等																		
	担保に供した資産等は次のとおりです。																		
	・担保に供している資産																		
	預金 6,952,090 千円																		
	・担保資産に対応する債務																		
	為替決済に係る債務（上限） 5,450,000 千円																		
	公金取扱にかかる決済保証金 2,050 千円																		
	被災地金融機関向け農林中金からの借入金 1,480,000 千円																		
	上記のほか、J Aバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金 17,000,000 千円、公金取扱にかかる決済保証金を差し入れています。																		
	3. 子会社に対する金銭債権・債務の額																		
	金銭債権の総額 4,603 千円																		
	金銭債務の総額 250,132 千円																		
	4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の額																		
	金銭債権の総額 36,138 千円																		
	金銭債務の総額 ー千円																		
	5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高（元金） （単位：千円）																		
	<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>破綻先債権額 (A)</td><td>15,656</td></tr><tr><td>延滞債権額 (B)</td><td>652,909</td></tr><tr><td>3か月以上延滞債権額 (C)</td><td>0</td></tr><tr><td>貸出条件緩和債権額 (D)</td><td>66,037</td></tr><tr><td>リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)</td><td>734,603</td></tr><tr><td>担保・保証付債権額 (F)</td><td>449,531</td></tr><tr><td>貸倒引当金(個別評価分) (G)</td><td>216,458</td></tr><tr><td>担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)</td><td>68,614</td></tr></table>	区 分	金 額	破綻先債権額 (A)	15,656	延滞債権額 (B)	652,909	3か月以上延滞債権額 (C)	0	貸出条件緩和債権額 (D)	66,037	リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	734,603	担保・保証付債権額 (F)	449,531	貸倒引当金(個別評価分) (G)	216,458	担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	68,614
区 分	金 額																		
破綻先債権額 (A)	15,656																		
延滞債権額 (B)	652,909																		
3か月以上延滞債権額 (C)	0																		
貸出条件緩和債権額 (D)	66,037																		
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	734,603																		
担保・保証付債権額 (F)	449,531																		
貸倒引当金(個別評価分) (G)	216,458																		
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	68,614																		
	(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。																		
	2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。																		
	3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。																		
	4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。																		
	5. 上記 1～4 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。																		

連結損益計算書 に関する注記	1. 子会社との取引高の総額				
	①子会社との取引による収益総額		18,961 千円		
	うち事業取引高		12,131 千円		
	うち事業取引以外の取引高		6,829 千円		
	②子会社との取引による費用総額		30,247 千円		
	うち事業取引高		29,911 千円		
	うち事業取引以外の取引高		336 千円		
	2. 減損会計適用による固定資産の減損損失				
	当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。				
	減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。				
	減損損失の内訳は次のとおりです。				
	区分	資産名 場 所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額 (千円)	回収可能価額の内容
	遊休	小貝出張所	使用価値が帳簿価格まで達しないため帳簿価格を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識した。	(建物) 518	正味売却額を採用しておりその時価は、固定資産評価額に基づき算定しています。
		市貝町杉山		(土地) 268	
				(器具備品) 3	
	総 合 計			790	
金融商品に関する注記	1. 金融商品の状況に関する事項				
	①金融商品に対する取組方針				
	当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。				
	②金融商品の内容及びそのリスク				
	当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。				
	また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。				

金融商品に関する注記	③金融商品に係るリスク管理体制 ア．信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ．市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が306,704千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
-------------------	---

金融商品に関する注記

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	132,216,575	132,203,455	△13,119
有価証券			
満期保有目的の債券	2,604,992	2,839,331	234,338
その他有価証券	8,082,130	8,082,130	—
貸出金	34,283,026		
貸倒引当金	△331,939		
貸倒引当金控除後	33,951,087	35,361,678	1,410,590
資産計	176,854,786	177,093,648	238,862
貯金	175,894,797	176,126,551	231,753
負債計	175,894,797	176,126,551	231,753

(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 25,919 千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	12,263,725
外部出資等損失引当金	△837
外部出資（引当金控除後）	12,262,888

金融商品に関する注記	④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)						
		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
	預金	132, 215, 561	1, 014	—	—	—	—
	有価証券						
	満期保有目的の債券	—	300, 000	700, 000	—	300, 000	1, 300, 000
	その他有価証券のうち満期があるもの	—	500, 000	300, 000	400, 000	700, 000	5, 100, 000
	貸出金	4, 207, 630	2, 764, 124	2, 558, 349	2, 222, 361	1, 712, 140	20, 303, 093
	合計	136, 423, 191	3, 565, 138	3, 558, 349	2, 622, 361	2, 712, 140	26, 703, 093
	(注) 1. 貸出金のうち当座貸越 909,470 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。 2. 3 か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 489,407 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
	⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)						
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	
貯金	137, 684, 589	11, 903, 838	21, 698, 499	896, 821	3, 708, 151	2, 897	
借入金	1, 480, 135	139	143	148	152	140	
合計	139, 164, 724	11, 903, 977	21, 698, 642	896, 969	3, 708, 303	3, 037	
(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。							
有価証券に関する注記	1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項 ①満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)						
			貸借対照表 計上額	時 価	差 額		
	時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	地方債	300, 065	308, 925	8, 859		
		政府保証債	703, 416	788, 262	84, 845		
		金融債	500, 000	522, 925	22, 925		
		社 債	1, 101, 511	1, 219, 219	117, 707		
	合 計		2, 604, 992	2, 839, 331	234, 338		

有価証券に関する注記

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	5,338,486	6,017,413	678,926
	地方債	100,000	116,643	16,643
	社 債	1,802,377	1,948,074	145,696
	小 計	7,240,863	8,082,130	841,266
合 計		7,240,863	8,082,130	841,266

なお、上記差額合計から繰延税金負債 231,348 千円を差し引いた額 609,918 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券
その他有価証券

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	3,193,856	85,471	2,691

退職給付に関する注記	1. 退職給付債務の内容 ①採用している退職給付制度 職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。 なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は 1,425,344 千円あり、今年度、退職給付掛金 47,097 千円を福利厚生費に計上しています。 ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>1,903,665 千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>120,840 千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>5,139 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>222,481 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td><u>△ 194,374 千円</u></td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>2,057,751 千円</td></tr> </table> ③年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>426,164 千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>4,943 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td><u>△ 454 千円</u></td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>31,514 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td><u>△ 58,382 千円</u></td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>403,785 千円</td></tr> </table> ④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>2,057,751 千円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td><u>△ 403,785 千円</u></td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>1,653,966 千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td><u>△ 459,461 千円</u></td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,194,504 千円</td></tr> </table> ⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>120,840 千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>5,139 千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td><u>△ 4,943 千円</u></td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td><u>22,858 千円</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>143,895 千円</td></tr> </table> ⑥年金資産の主な内訳 <table> <tr> <td>一般勘定</td><td>100%</td></tr> </table> ⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>ア. 割引率</td><td>0.00%</td></tr> <tr> <td>イ. 長期期待運用収益率</td><td>1.16%</td></tr> <tr> <td>ウ. 数理計算上の差異の処理年数</td><td>11 年</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	1,903,665 千円	勤務費用	120,840 千円	利息費用	5,139 千円	数理計算上の差異の発生額	222,481 千円	退職給付の支払額	<u>△ 194,374 千円</u>	期末における退職給付債務	2,057,751 千円	期首における年金資産	426,164 千円	期待運用収益	4,943 千円	数理計算上の差異の発生額	<u>△ 454 千円</u>	確定給付型年金制度への拠出金	31,514 千円	退職給付の支払額	<u>△ 58,382 千円</u>	期末における年金資産	403,785 千円	退職給付債務	2,057,751 千円	年金資産	<u>△ 403,785 千円</u>	未積立退職給付債務	1,653,966 千円	未認識数理計算上の差異	<u>△ 459,461 千円</u>	退職給付引当金	1,194,504 千円	勤務費用	120,840 千円	利息費用	5,139 千円	期待運用収益	<u>△ 4,943 千円</u>	数理計算上の差異の費用処理額	<u>22,858 千円</u>	合計	143,895 千円	一般勘定	100%	ア. 割引率	0.00%	イ. 長期期待運用収益率	1.16%	ウ. 数理計算上の差異の処理年数	11 年
期首における退職給付債務	1,903,665 千円																																																				
勤務費用	120,840 千円																																																				
利息費用	5,139 千円																																																				
数理計算上の差異の発生額	222,481 千円																																																				
退職給付の支払額	<u>△ 194,374 千円</u>																																																				
期末における退職給付債務	2,057,751 千円																																																				
期首における年金資産	426,164 千円																																																				
期待運用収益	4,943 千円																																																				
数理計算上の差異の発生額	<u>△ 454 千円</u>																																																				
確定給付型年金制度への拠出金	31,514 千円																																																				
退職給付の支払額	<u>△ 58,382 千円</u>																																																				
期末における年金資産	403,785 千円																																																				
退職給付債務	2,057,751 千円																																																				
年金資産	<u>△ 403,785 千円</u>																																																				
未積立退職給付債務	1,653,966 千円																																																				
未認識数理計算上の差異	<u>△ 459,461 千円</u>																																																				
退職給付引当金	1,194,504 千円																																																				
勤務費用	120,840 千円																																																				
利息費用	5,139 千円																																																				
期待運用収益	<u>△ 4,943 千円</u>																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	<u>22,858 千円</u>																																																				
合計	143,895 千円																																																				
一般勘定	100%																																																				
ア. 割引率	0.00%																																																				
イ. 長期期待運用収益率	1.16%																																																				
ウ. 数理計算上の差異の処理年数	11 年																																																				

退職給付に関する注記	子会社： 採用している退職給付制度 簡便法により行っています。 2. 特例業務負担金 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 42,254 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成 27 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、646,391 千円となっています。																																																		
税効果会計に関する注記	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>72,240 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>61,107 千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>17,348 千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>328,488 千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>36,521 千円</td></tr> <tr><td>貸付利息未計上</td><td>61,455 千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>31,376 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>27,663 千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>636,198 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額（回収懸念額）</td><td><u>△196,270 千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（a）</td><td>439,928 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△231,348 千円</td></tr> <tr><td>全農外部出資評価益（合併交付金）</td><td><u>△7,236 千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（b）</td><td><u>△238,584 千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（a + b）</td><td>201,343 千円</td></tr> </table> ②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳 <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.5%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td>2.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td><td>△2.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.9%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△1.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>26.5%</td></tr> </table> 2. 法定実効税率変更に伴う影響 「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成 28 年法律第 13 号）および「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 15 号）が平成 28 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、平成 30 年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の 27.5% から 26.3% に変更されます。 なお、繰延税金資産、その他有価証券評価差額金、法人税等調整額への影響額は、軽微です。	繰延税金資産		貸倒引当金	72,240 千円	賞与引当金	61,107 千円	未払事業税	17,348 千円	退職給付引当金	328,488 千円	減損損失	36,521 千円	貸付利息未計上	61,455 千円	貸倒損失	31,376 千円	その他	<u>27,663 千円</u>	繰延税金資産小計	636,198 千円	評価性引当額（回収懸念額）	<u>△196,270 千円</u>	繰延税金資産合計（a）	439,928 千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△231,348 千円	全農外部出資評価益（合併交付金）	<u>△7,236 千円</u>	繰延税金負債合計（b）	<u>△238,584 千円</u>	繰延税金資産の純額（a + b）	201,343 千円	法定実効税率	27.5%	（調整）		交際費等永久に損金に算入できない項目	2.3%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△2.0%	住民税均等割等	0.9%	評価性引当額の増減	△1.5%	その他	△0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%
繰延税金資産																																																			
貸倒引当金	72,240 千円																																																		
賞与引当金	61,107 千円																																																		
未払事業税	17,348 千円																																																		
退職給付引当金	328,488 千円																																																		
減損損失	36,521 千円																																																		
貸付利息未計上	61,455 千円																																																		
貸倒損失	31,376 千円																																																		
その他	<u>27,663 千円</u>																																																		
繰延税金資産小計	636,198 千円																																																		
評価性引当額（回収懸念額）	<u>△196,270 千円</u>																																																		
繰延税金資産合計（a）	439,928 千円																																																		
繰延税金負債																																																			
その他有価証券評価差額金	△231,348 千円																																																		
全農外部出資評価益（合併交付金）	<u>△7,236 千円</u>																																																		
繰延税金負債合計（b）	<u>△238,584 千円</u>																																																		
繰延税金資産の純額（a + b）	201,343 千円																																																		
法定実効税率	27.5%																																																		
（調整）																																																			
交際費等永久に損金に算入できない項目	2.3%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△2.0%																																																		
住民税均等割等	0.9%																																																		
評価性引当額の増減	△1.5%																																																		
その他	△0.7%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%																																																		

税効果会計に関する注記	子会社： ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 2,156 千円 退職給付引当金 10,865 千円 賞与引当金損金 3,521 千円 未払事業税 54 千円 貸倒損失 7,724 千円 法定福利費 555 千円 減損損失 10 千円 繰延税金資産小計 24,885 千円 評価性引当額(回収懸念額) △9,265 千円 繰延税金資産合計（a） 15,620 千円 繰延税金負債 繰延税金負債合計（b） 一千円 繰延税金資産の純額（a + b） 15,620 千円																					
	②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳 法定実効税率 27.5% (調 整) 交際費等永久に損金に算入できない項目 0.1% 住民税均等割等 1.7% 評価性引当額の増減 88.2% その他 △90.4% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.1%																					
賃貸等不動産に関する注記	注記すべき事項はありません。																					
合併に関する注記	該当する事項はありません。																					
重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。																					
その他の注記	資産除去債務の計上について 当組合は、下記の施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 <table><tr><th>種 別</th><th>使用目的</th><th>所在地</th></tr><tr><td>事務所</td><td>真岡支店敷地 他 11ヶ所</td><td>真岡市中郷 他</td></tr><tr><td>カントリーエレベーター</td><td>中央カントリーエレベーター敷地 他1ヵ所</td><td>真岡市京泉 他</td></tr><tr><td>ライスセンター</td><td>真岡ライスセンター敷地 他 7ヶ所</td><td>真岡市中郷 他</td></tr><tr><td>集荷場</td><td>芳賀一元集荷場敷地 他 1ヶ所</td><td>芳賀町大字祖母井 他</td></tr><tr><td>農業倉庫</td><td>大内中央低温倉庫敷地 他 3ヶ所</td><td>真岡市飯貝 他</td></tr><tr><td>通所介護施設</td><td>すこやか山前敷地</td><td>真岡市小林</td></tr></table>	種 別	使用目的	所在地	事務所	真岡支店敷地 他 11ヶ所	真岡市中郷 他	カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他1ヵ所	真岡市京泉 他	ライスセンター	真岡ライスセンター敷地 他 7ヶ所	真岡市中郷 他	集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他 1ヶ所	芳賀町大字祖母井 他	農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他 3ヶ所	真岡市飯貝 他	通所介護施設	すこやか山前敷地	真岡市小林
種 別	使用目的	所在地																				
事務所	真岡支店敷地 他 11ヶ所	真岡市中郷 他																				
カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他1ヵ所	真岡市京泉 他																				
ライスセンター	真岡ライスセンター敷地 他 7ヶ所	真岡市中郷 他																				
集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他 1ヶ所	芳賀町大字祖母井 他																				
農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他 3ヶ所	真岡市飯貝 他																				
通所介護施設	すこやか山前敷地	真岡市小林																				

連結注記表【平成28年度】

定款第39条第3項に基づいた報告資料

項 目	注 記 事 項
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社 1 社 はが野サービス株式会社 (2) 持分法の適用に関する事項 該当ありません。 (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 (4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しています。 (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当該事項はありません。 (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分にもとづいて作成しています。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金および通知預金となっています。
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法) イ. 子会社株式・・・移動平均法による原価法 ウ. その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法 ②棚卸資産 ア. 購買品（施設資材・生活物資のうち衣料品） ・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. 購買品（生活物資） ・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ. その他の棚卸資産 ・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 子会社： 棚卸資産・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価引き下げの方法）
重要な会計方針に係る事項に関する注記	2. 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ②無形固定資産 定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 子会社： 有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記	3. 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 ア. 破綻先債権および実質破綻先債権 破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。 イ. 破綻懸念先債権 a 与信額が 5,000 千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。 b 与信額が 5,000 千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。 ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 なお、上記の債務者の定義は以下の通りです。 <table border="1" data-bbox="367 1010 1433 1503"> <thead> <tr> <th>債務者区分</th><th>定義</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正常先</td><td>業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。</td></tr> <tr> <td>要注意先</td><td>金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債権者。</td></tr> <tr> <td>破綻懸念先</td><td>現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。</td></tr> <tr> <td>実質破綻先</td><td>法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。</td></tr> <tr> <td>破綻先</td><td>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。</td></tr> </tbody> </table> ②外部出資等損失引当金 外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ③賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。	債務者区分	定義	正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。	要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債権者。	破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。	実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。	破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。
債務者区分	定義												
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。												
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債権者。												
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。												
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。												
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。												

重要な会計方針に係る事項に関する注記	④退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 ⑤ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 子会社： ①貸倒引当金 貸倒引当金は決算手続要領に基づく必要相当額を計上しています。 ②賞与引当金 社員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。 ③退職給付引当金 将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基準として計上しています。 4．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 5．消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 子会社： 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 6．決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「―」と表示しています。
会計方針の変更に 関する注記	1．減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ4,969千円増加しています。

表示方法の変更に関する注記	該当する事項はありません。																										
会計上の見積りの変更に関する注記	該当する事項はありません。																										
誤謬の訂正に関する注記	該当する事項はありません。																										
連結貸借対照表に関する注記	1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 8,176,837 千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>3,769,534 千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>1,125,416 千円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>3,055,036 千円</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>48,108 千円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>124,789 千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>53,954 千円</td></tr> </table> 2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。 ・担保に供している資産 <table> <tr> <td>預金</td><td>6,952,090 千円</td></tr> </table> ・担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>為替決済に係る債務（上限）</td><td>5,450,000 千円</td></tr> <tr> <td>公金取扱にかかる決済保証金</td><td>2,050 千円</td></tr> <tr> <td>被災地金融機関向け農林中金からの借入金</td><td>1,480,000 千円</td></tr> </table> 3. 子会社に対する金銭債権・債務の額 <table> <tr> <td>金銭債権の総額</td><td>5,726 千円</td></tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td><td>256,739 千円</td></tr> </table> 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額 <table> <tr> <td>金銭債権の総額</td><td>53,487 千円</td></tr> </table>	建物	3,769,534 千円	構築物	1,125,416 千円	機械装置	3,055,036 千円	車両運搬具	48,108 千円	工具器具備品	124,789 千円	土地	53,954 千円	預金	6,952,090 千円	為替決済に係る債務（上限）	5,450,000 千円	公金取扱にかかる決済保証金	2,050 千円	被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,480,000 千円	金銭債権の総額	5,726 千円	金銭債務の総額	256,739 千円	金銭債権の総額	53,487 千円
建物	3,769,534 千円																										
構築物	1,125,416 千円																										
機械装置	3,055,036 千円																										
車両運搬具	48,108 千円																										
工具器具備品	124,789 千円																										
土地	53,954 千円																										
預金	6,952,090 千円																										
為替決済に係る債務（上限）	5,450,000 千円																										
公金取扱にかかる決済保証金	2,050 千円																										
被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,480,000 千円																										
金銭債権の総額	5,726 千円																										
金銭債務の総額	256,739 千円																										
金銭債権の総額	53,487 千円																										

5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高(元金)
(単位:千円)

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	14,559
延滞債権額 (B)	679,289
3か月以上延滞債権額 (C)	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	693,849
担保・保証付債権額 (F)	388,935
貸倒引当金(個別評価分) (G)	304,913
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	—

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

連結損益計算書
に関する注記

1. 子会社との取引高の総額
- ①子会社との取引による収益総額 17,502 千円
- うち事業取引高 10,763 千円
- うち事業取引以外の取引高 6,739 千円
- ②子会社との取引による費用総額 44,816 千円
- うち事業取引高 44,480 千円
- うち事業取引以外の取引高 336 千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額 (千円)	回収可能価額の算定方法
	場 所			
一般資産	すこやか山前	営業収支が赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。	(建物) 13,955	使用価値を採用し、割引率は 6.95%を適用しております。
	真岡市小林			
一般資産	すこやか茂木	営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。	(建物) 27,944 (構築物) 3,019 (機械装置) 247 (器具備品) 450 (土地) 25,733	正味売却価額を採用しております。
	茂木町増井			
一般資産	すこやか市貝	営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	(建物) 561 (構築物) 239 (機械装置) 307 (器具備品) 452	使用価値を採用し、割引率は 6.95%を適用しております。
	市貝町市塙			
種 類 ご と の 合 計			(建物) 42,461 (構築物) 3,258 (機械装置) 554 (器具備品) 903 (土地) 25,733	
総 合 計			72,911	

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が299,575千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品に関する注記

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	140,785,527	140,743,628	△41,899
有価証券			
満期保有目的の債券	2,604,394	2,786,940	182,545
その他有価証券	6,892,230	6,892,230	—
貸出金	33,859,614		
貸倒引当金	△418,944		
貸倒引当金控除後	33,440,669	34,569,522	1,128,852
資産計	183,722,822	184,992,320	1,269,498
貯金	182,013,244	182,162,820	149,575
負債計	182,013,244	182,162,820	149,575

(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 31,938 千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	12,263,725
外部出資等損失引当金	△935
外部出資(引当金控除後)	12,262,790

金融商品に関する注記

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	140,785,527	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	300,000	700,000	—	300,000	300,000	1,000,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	500,000	300,000	—	—	200,000	5,200,000
貸出金	4,375,362	2,787,570	2,448,026	1,917,515	1,861,481	19,983,544
合計	145,960,890	3,787,570	2,448,026	2,217,515	2,361,481	26,183,544

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越 811,911 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 454,176 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	147,844,806	21,611,548	7,342,901	3,538,846	1,670,261	4,881
借入金	1,480,139	143	148	152	69	71
合計	149,324,946	21,611,691	7,343,049	3,538,998	1,670,330	4,952

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	地方債	300,027	303,840	3,812
	政府保証債	702,846	773,650	70,803
	金融債	500,000	513,200	13,200
	社 債	1,101,519	1,196,250	94,730
合 計		2,604,394	2,786,940	182,545

有価証券に関する注記

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	3,483,653	3,923,360	439,706
	社 債	1,801,034	1,917,720	116,685
	小 計	5,284,687	5,841,080	556,392
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,080,402	1,051,150	△29,252
合 計		6,365,090	6,892,230	527,139

なお、上記差額合計から繰延税金負債138,637千円を差し引いた額388,501千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券

その他有価証券

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	2,369,402	148,183	7,388
地方債	113,684	13,684	—
合 計	2,483,086	161,867	7,388

退職給付に関する注記	1. 退職給付債務の内容 ①採用している退職給付制度 職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。 なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は1,277,166千円あり、今年度、退職給付掛金41,071千円を福利厚生費に計上しています。 ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>2,057,751千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>145,166千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△37,559千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td><u>△171,112千円</u></td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>1,994,244千円</td></tr> </table> ③年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>403,785千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>4,643千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△411千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>31,113千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td><u>△49,950千円</u></td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>389,180千円</td></tr> </table> ④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1,994,244千円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td><u>△389,180千円</u></td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>1,605,064千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td><u>△394,135千円</u></td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額 純額</td><td>1,210,929千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,210,929千円</td></tr> </table> ⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>145,166千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△4,643千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td><u>28,177千円</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>168,700千円</td></tr> </table> ⑥年金資産の主な内訳 <table> <tr> <td>一般勘定</td><td>100%</td></tr> </table> ⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>ア. 割引率</td><td>0.079%</td></tr> <tr> <td>イ. 長期期待運用収益率</td><td>1.15%</td></tr> <tr> <td>ウ. 数理計算上の差異の処理年数</td><td>11年</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	2,057,751千円	勤務費用	145,166千円	数理計算上の差異の発生額	△37,559千円	退職給付の支払額	<u>△171,112千円</u>	期末における退職給付債務	1,994,244千円	期首における年金資産	403,785千円	期待運用収益	4,643千円	数理計算上の差異の発生額	△411千円	確定給付型年金制度への拠出金	31,113千円	退職給付の支払額	<u>△49,950千円</u>	期末における年金資産	389,180千円	退職給付債務	1,994,244千円	年金資産	<u>△389,180千円</u>	未積立退職給付債務	1,605,064千円	未認識数理計算上の差異	<u>△394,135千円</u>	貸借対照表計上額 純額	1,210,929千円	退職給付引当金	1,210,929千円	勤務費用	145,166千円	期待運用収益	△4,643千円	数理計算上の差異の費用処理額	<u>28,177千円</u>	合計	168,700千円	一般勘定	100%	ア. 割引率	0.079%	イ. 長期期待運用収益率	1.15%	ウ. 数理計算上の差異の処理年数	11年
期首における退職給付債務	2,057,751千円																																																		
勤務費用	145,166千円																																																		
数理計算上の差異の発生額	△37,559千円																																																		
退職給付の支払額	<u>△171,112千円</u>																																																		
期末における退職給付債務	1,994,244千円																																																		
期首における年金資産	403,785千円																																																		
期待運用収益	4,643千円																																																		
数理計算上の差異の発生額	△411千円																																																		
確定給付型年金制度への拠出金	31,113千円																																																		
退職給付の支払額	<u>△49,950千円</u>																																																		
期末における年金資産	389,180千円																																																		
退職給付債務	1,994,244千円																																																		
年金資産	<u>△389,180千円</u>																																																		
未積立退職給付債務	1,605,064千円																																																		
未認識数理計算上の差異	<u>△394,135千円</u>																																																		
貸借対照表計上額 純額	1,210,929千円																																																		
退職給付引当金	1,210,929千円																																																		
勤務費用	145,166千円																																																		
期待運用収益	△4,643千円																																																		
数理計算上の差異の費用処理額	<u>28,177千円</u>																																																		
合計	168,700千円																																																		
一般勘定	100%																																																		
ア. 割引率	0.079%																																																		
イ. 長期期待運用収益率	1.15%																																																		
ウ. 数理計算上の差異の処理年数	11年																																																		

退職給付に関する注記	子会社： 採用している退職給付制度 簡便法により行っています。 2. 特例業務負担金 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 41,815 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、608,635 千円となっています。																																																		
税効果会計に関する注記	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>91,977 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>62,524 千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>18,500 千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>318,990 千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>53,589 千円</td></tr> <tr><td>貸付利息未計上</td><td>55,167 千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>29,820 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>24,444 千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>655,011 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額(回収懸念額)</td><td><u>△216,494 千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（a）</td><td>438,517 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△138,637 千円</td></tr> <tr><td>全農外部出資評価益（合併交付金）</td><td><u>△6,921 千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（b）</td><td><u>△145,558 千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（a + b）</td><td>292,958 千円</td></tr> </table> ②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.5%</td></tr> <tr><td>（調 整）</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td>2.8%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td><td>△1.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>3.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>0.8%</u></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>34.4%</u></td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	91,977 千円	賞与引当金	62,524 千円	未払事業税	18,500 千円	退職給付引当金	318,990 千円	減損損失	53,589 千円	貸付利息未計上	55,167 千円	貸倒損失	29,820 千円	その他	<u>24,444 千円</u>	繰延税金資産小計	655,011 千円	評価性引当額(回収懸念額)	<u>△216,494 千円</u>	繰延税金資産合計（a）	438,517 千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△138,637 千円	全農外部出資評価益（合併交付金）	<u>△6,921 千円</u>	繰延税金負債合計（b）	<u>△145,558 千円</u>	繰延税金資産の純額（a + b）	292,958 千円	法定実効税率	27.5%	（調 整）		交際費等永久に損金に算入できない項目	2.8%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△1.0%	住民税均等割等	1.0%	評価性引当額の増減	3.3%	その他	<u>0.8%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.4%</u>
繰延税金資産																																																			
貸倒引当金	91,977 千円																																																		
賞与引当金	62,524 千円																																																		
未払事業税	18,500 千円																																																		
退職給付引当金	318,990 千円																																																		
減損損失	53,589 千円																																																		
貸付利息未計上	55,167 千円																																																		
貸倒損失	29,820 千円																																																		
その他	<u>24,444 千円</u>																																																		
繰延税金資産小計	655,011 千円																																																		
評価性引当額(回収懸念額)	<u>△216,494 千円</u>																																																		
繰延税金資産合計（a）	438,517 千円																																																		
繰延税金負債																																																			
その他有価証券評価差額金	△138,637 千円																																																		
全農外部出資評価益（合併交付金）	<u>△6,921 千円</u>																																																		
繰延税金負債合計（b）	<u>△145,558 千円</u>																																																		
繰延税金資産の純額（a + b）	292,958 千円																																																		
法定実効税率	27.5%																																																		
（調 整）																																																			
交際費等永久に損金に算入できない項目	2.8%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△1.0%																																																		
住民税均等割等	1.0%																																																		
評価性引当額の増減	3.3%																																																		
その他	<u>0.8%</u>																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.4%</u>																																																		

税効果会計に関する注記	子会社： ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>2,372 千円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>10,046 千円</td></tr><tr><td>賞与引当金損金</td><td>3,207 千円</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>50 千円</td></tr><tr><td>貸倒損失</td><td>7,475 千円</td></tr><tr><td>法定福利費</td><td>514 千円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>8 千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>23,672 千円</td></tr><tr><td>評価性引当額(回収懸念額)</td><td>△8,460 千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計（a）</td><td>15,212 千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td>繰延税金負債合計（b）</td><td>一千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額（a＋b）</td><td>15,212 千円</td></tr></table> ②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳 <table><tr><td>法定実効税率</td><td>27.5%</td></tr><tr><td>（調 整）</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td>1.9%</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>2.4%</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>130.6%</td></tr><tr><td>その他</td><td>△147.6%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>14.8%</td></tr></table>	繰延税金資産		貸倒引当金	2,372 千円	退職給付引当金	10,046 千円	賞与引当金損金	3,207 千円	未払事業税	50 千円	貸倒損失	7,475 千円	法定福利費	514 千円	減損損失	8 千円	繰延税金資産小計	23,672 千円	評価性引当額(回収懸念額)	△8,460 千円	繰延税金資産合計（a）	15,212 千円	繰延税金負債		繰延税金負債合計（b）	一千円	繰延税金資産の純額（a＋b）	15,212 千円	法定実効税率	27.5%	（調 整）		交際費等永久に損金に算入できない項目	1.9%	住民税均等割等	2.4%	評価性引当額の増減	130.6%	その他	△147.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.8%
繰延税金資産																																											
貸倒引当金	2,372 千円																																										
退職給付引当金	10,046 千円																																										
賞与引当金損金	3,207 千円																																										
未払事業税	50 千円																																										
貸倒損失	7,475 千円																																										
法定福利費	514 千円																																										
減損損失	8 千円																																										
繰延税金資産小計	23,672 千円																																										
評価性引当額(回収懸念額)	△8,460 千円																																										
繰延税金資産合計（a）	15,212 千円																																										
繰延税金負債																																											
繰延税金負債合計（b）	一千円																																										
繰延税金資産の純額（a＋b）	15,212 千円																																										
法定実効税率	27.5%																																										
（調 整）																																											
交際費等永久に損金に算入できない項目	1.9%																																										
住民税均等割等	2.4%																																										
評価性引当額の増減	130.6%																																										
その他	△147.6%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.8%																																										
賃貸等不動産に関する注記	注記すべき事項はありません。																																										
合併に関する注記	該当する事項はありません。																																										
重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。																																										
その他の注記	資産除去債務の計上について 当組合は、下記の施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる時期が確定していないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 <table><tr><th>種 別</th><th>使用目的</th><th>所在地</th></tr><tr><td>事務所</td><td>真岡支店敷地 他 11 ヶ所</td><td>真岡市中郷 他</td></tr><tr><td>カントリーエレベーター</td><td>中央カントリーエレベーター敷地 他1ヵ所</td><td>真岡市京泉 他</td></tr><tr><td>ライスセンター</td><td>真岡ライスセンター敷地 他 7 ヶ所</td><td>真岡市中郷 他</td></tr><tr><td>集荷場</td><td>芳賀一元集荷場敷地 他 1 ヶ所</td><td>芳賀町大字祖母井 他</td></tr><tr><td>農業倉庫</td><td>大内中央低温倉庫敷地 他 3 ヶ所</td><td>真岡市飯貝 他</td></tr><tr><td>通所介護施設</td><td>すこやか山前敷地</td><td>真岡市小林</td></tr></table>	種 別	使用目的	所在地	事務所	真岡支店敷地 他 11 ヶ所	真岡市中郷 他	カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他1ヵ所	真岡市京泉 他	ライスセンター	真岡ライスセンター敷地 他 7 ヶ所	真岡市中郷 他	集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他 1 ヶ所	芳賀町大字祖母井 他	農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他 3 ヶ所	真岡市飯貝 他	通所介護施設	すこやか山前敷地	真岡市小林																					
種 別	使用目的	所在地																																									
事務所	真岡支店敷地 他 11 ヶ所	真岡市中郷 他																																									
カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他1ヵ所	真岡市京泉 他																																									
ライスセンター	真岡ライスセンター敷地 他 7 ヶ所	真岡市中郷 他																																									
集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他 1 ヶ所	芳賀町大字祖母井 他																																									
農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他 3 ヶ所	真岡市飯貝 他																																									
通所介護施設	すこやか山前敷地	真岡市小林																																									

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2 7 年度	2 8 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	69,623	69,623
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	69,623	69,623
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	11,019,818	11,780,437
2 利益剰余金増加高	820,030	604,148
当期剰余金	820,030	604,148
3 利益剰余金減少高	59,300	69,759
配当金	59,300	69,759
4 利益剰余金期末残高	11,780,547	12,314,826

(10) 財務諸表（連結財務諸表を含む）の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当ＪＡの平成２８年３月１日から平成２９年２月２８日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務諸表を含む）作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表（連結財務諸表を含む）が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - （１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - （２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - （３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成２９年 ６月２１日
はが野農業協同組合
代表理事組合長

黒 崎 宣 芳

(11) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2 7 年度	2 8 年度	増 減
破綻先債権額 (A)	15	14	△1
延滞債権額 (B)	652	679	26
3 ヶ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	66	—	△66
リスク債権合計 (E = A + B + C + D)	734	693	△40
担保・保証付債権額 (F)	449	388	△60
貸倒引当金 (個別評価分) (G)	216	304	88
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	68	—	△68

(12) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	2 7 年度	2 8 年度
信 用 事 業	経常収益	1,926	1,927
	経常利益	264	225
	資産の額	178,953	185,721
共 済 事 業	経常収益	1,402	1,371
	経常利益	238	184
	資産の額	44	41
農 業 関 連 事 業	経常収益	12,104	12,717
	経常利益	391	320
	資産の額	15,702	15,574
生 活 そ の 他 事 業	経常収益	1,880	1,871
	経常利益	99	137
	資産の額	3,925	3,893
営 農 指 導 事 業	経常収益	23	22
	経常利益	90	72
	資産の額	—	—
計	経常収益	17,337	17,911
	経常利益	1,085	939
	資産の額	198,627	205,229

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成29年2月末における連結自己資本比率は、21.58%（前年度 20.44%）となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資 3,560 百万円（前年度 3,520 百万円）によっています。なお、全額コア資本に係る基礎項目に算入しております。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	27年度		28年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,289		15,866	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,590		3,630	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	11,780		12,314	
うち、外部流出予定額 (△)	69		70	
うち、上記以外に該当するものの額	△11		△8	
コア資本に算入される評価・換算差額等	△459		△394	
うち、退職給付に係るものの額	△459		△394	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	122		120	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	122		120	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	14,952		15,986	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5	20	10	15
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	20	10	15
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

項 目	27年度		28年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5		10	
自己資本				
自己資本の額（（イ）—（ロ））（ハ）	14,957		15,976	
リスク・アセット等（三）				
信用リスク・アセットの額の合計額	63,415		64,350	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△15,902		△15,094	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	20		15	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△15,112		△15,110	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,751		9,661	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	73,166		74,012	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	20.44		21.58	

- （注）1．連結自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。
- 2．当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3．当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して自己資本比率を計算しています。

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		27年度			28年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本 額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本 額 b=a×4%
信用リスク・アセットの内訳	我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,364	—	—	4,584	—	—
	我が国の地方公共団体向け	6,769	—	—	6,402	—	—
	地方公共団体金融機構向け	505	20	0	504	20	0
	我が国の政府関係機関向け	1,810	140	5	1,810	140	5
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	134,822	26,964	1,078	143,386	28,677	1,147
	法人等向け	818	300	12	562	194	7
	中小企業等向け及び個人向け	1,513	758	30	1,461	725	29
	抵当権付住宅ローン	728	253	10	1,193	412	16
	不動産取得等事業向け	1,446	1,428	57	943	937	37
	三月以上延滞等	562	348	13	518	302	12
	信用保証協会等保証付	19,230	1,884	75	19,462	1,909	76
	共済約款貸付	36	—	—	36	—	—
	出資等	1,151	1,150	46	1,153	1,152	46
	他の金融機関等の対象資本調達手段	14,677	36,694	1,467	14,675	36,688	1,467
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	440	1,102	44	440	1,100	44
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファン ド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に 算入・不算入となるもの	—	△15,095	△603	—	△15,096	△603
	上記以外	9,006	7,946	317	8,669	7,679	307
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	198,580	63,591	2,543	205,491	64,530	2,581
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		198,580	63,591	2,543	205,491	64,530	2,581

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	9,751	390	9,661	386
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	73,166	2,926	74,012	2,960

（３）信用リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（Ｐ．１２）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

（Ｐ．８１）をご参照ください。

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

			27年度				28年度			
			信用リスク に関するエ クスポー ジャーの期末 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの期末 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞エク スポー ジャー
法人	農業		241	241	—	—	215	215	—	—
	林業		—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業		—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業		—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業		—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業		498	296	201	—	479	277	201	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業		74	68	—	—	73	67	—	—
	金融・保険業		151,097	3,567	3,925	—	159,870	3,565	3,923	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業		935	177	—	—	908	149	—	—
	日本国政府・地方公共団体		12,654	6,890	5,764	—	11,299	6,414	4,884	—
	上記以外		1,221	—	—	—	1,017	—	—	—
	個人		23,263	23,163	—	562	23,380	23,284	—	518
その他			8,593	—	—	—	8,246	—	—	—
業種別残高計			198,580	34,406	9,891	562	205,806	33,974	9,009	518
	1年以下		134,323	1,314	—		143,826	1,448	801	
	1年超3年以下		3,828	2,020	1,807		3,144	2,140	1,004	
	3年超5年以下		3,784	2,380	1,403		2,953	2,149	803	
	5年超7年以下		3,245	1,929	1,316		3,498	2,086	1,412	
	7年超10年以下		7,774	6,666	1,107		6,374	6,071	303	
	10年超		23,163	18,905	4,257		23,494	18,810	4,683	
	期限の定めのないもの		22,768	1,189	—		22,513	1,268	—	
	残存期間別残高計		198,580	34,406	9,891		205,491	33,974	9,009	
平均残高計			171,358	34,477	10,106		176,744	34,089	9,702	

④ 貸倒引当金の地域別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

⑤ 貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位：百万円)

区 分		27年度					28年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		120	122	—	120	122	122	120	—	122	120
個別貸倒引当金		316	270	0	316	270	270	357	—	270	357
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	0	0	—	0	0	0	57	—	0	57
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—
	個人	315	269	0	315	269	269	299	—	269	299

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑥ 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		27年度	28年度
法人	農業	—	—
	林業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	その他	—	—
個 人		0	—
合 計		0	—

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		27年度			28年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト 0%	—	15,309	15,309	—	13,794	13,794
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	20,450	20,450	—	20,701	20,701
	リスク・ウエイト 20%	—	134,870	134,870	—	143,440	143,440
	リスク・ウエイト 35%	—	725	725	—	1,178	1,178
	リスク・ウエイト 50%	—	370	370	—	405	405
	リスク・ウエイト 75%	—	961	961	—	879	879
	リスク・ウエイト 100%	—	11,466	11,466	—	10,695	10,695
	リスク・ウエイト 150%	—	14,000	14,000	—	13,969	13,969
	リスク・ウエイト 200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 250%	—	440	440	—	440	440
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%を適用する残高		—	—	—	—	—	—
計		—	198,597	198,597	—	205,505	205,505

（４）信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（Ｐ．８６）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	２７年度		２８年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	302	—	302
我が国の政府関係機関向け	—	404	—	403
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	518	—	311
中小企業等向け及び個人向け	154	99	142	157
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	1
合 計	154	1,325	142	1,176

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理体制を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 13）の「10. リスク管理の状況」の(4)事務リスク(5)システムリスク(6)法務リスクを総合してオペレーショナル・リスクとして管理しています。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理体制を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 88）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	12,263	12,263	12,263	12,263
合計	12,263	12,263	12,263	12,263

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

27年度			28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P. 89)をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△1,274	△1,197

(注) 「△」表示は金利ショックによる損益・経済価値の減少額です。

【役職員の報酬等】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の支払総額及び支払方法について

平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、報酬は所定日に指定口座への振り込みにより支払っています。

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度
理 事	62,031	62,389
監 事	15,774	15,790
合 計	77,805	78,179

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支払う報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会の協議によって決定しています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議委員会（組合員等から選出された委員8人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

2. 職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員及び当J Aの連結子法人の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受けもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、該当する者はいません。

(注) 1. 職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2. 「連結子法人」とは、当J Aの連結子法人のうち、当J Aの連結総資産に対して3%以上の資産を有する会社をいいます。

3. 「同等額」は、平成28年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

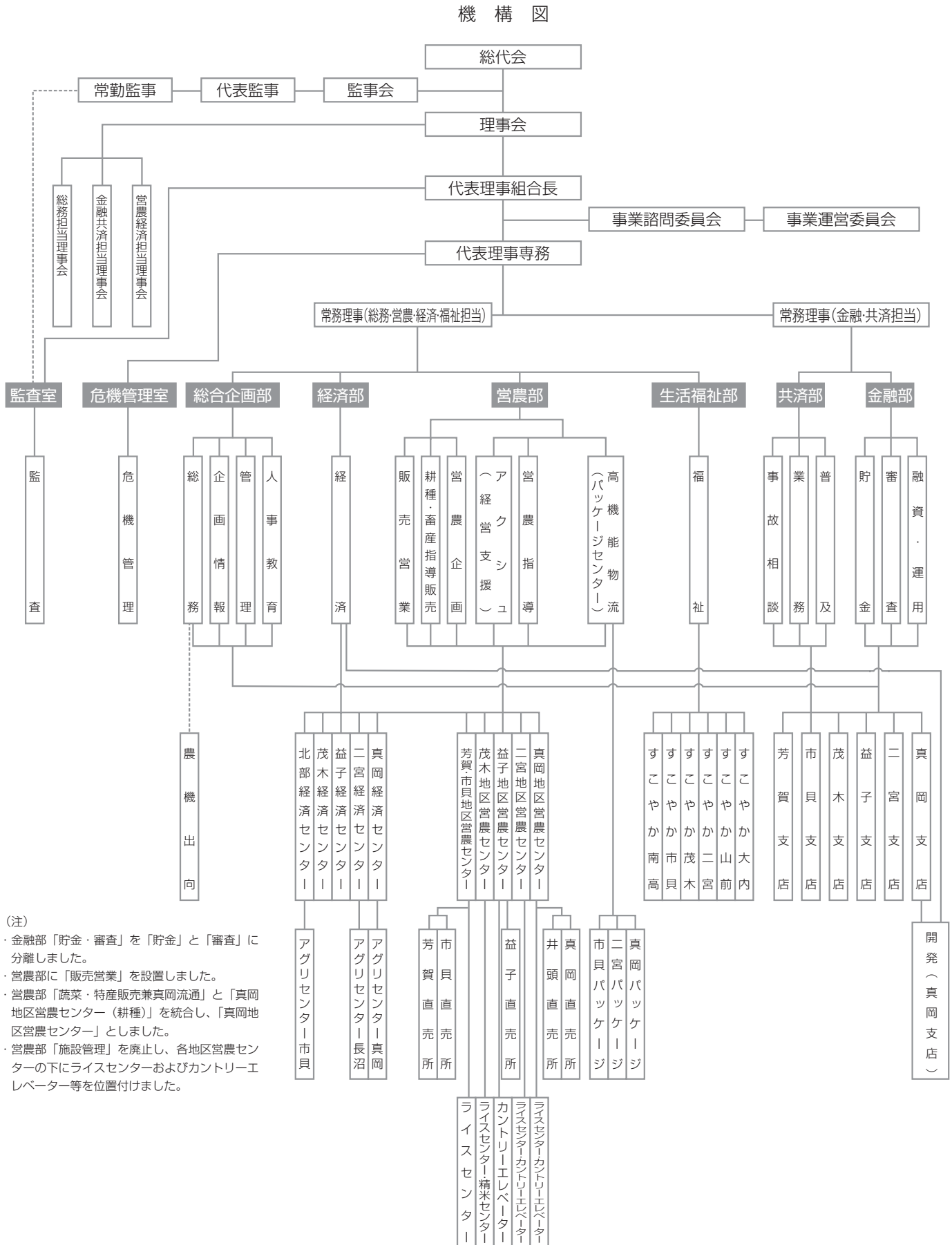
3. その他

当J Aの対象役員及び職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。

【 J A の概要 】

1. 機構図

組織機構図（平成29年3月1日現在）



2. 役員構成（役員一覧）

（平成29年6月現在）

区分			氏 名	備考
役職名	常勤・非常勤 の別	代表権の 有無		
代表理事組合長	常勤	有	黒崎 宣芳	実務精通者
代表理事専務	〃	有	国府田 厚志	実務精通者
常務理事	〃	無	藤島 光一	学識経験者で総務・営農・経済・福祉担当
常務理事	〃	〃	飯野 裕司	学識経験者で金融・共済担当
会長理事	非常勤	〃	高橋 武	JA栃木中央会会長
理事	〃	〃	菅山 学	営農経済担当理事
〃	〃	〃	大塚 重光	金融共済担当理事
〃	〃	〃	伊沢 保	総務担当理事
〃	〃	〃	藤沢 茂生	営農経済担当理事
〃	〃	〃	小菅 保	営農経済担当理事
〃	〃	〃	渡辺 清	総務担当理事
〃	〃	〃	高橋 真一	金融共済担当理事
〃	〃	〃	添野 勝則	金融共済担当理事
〃	〃	〃	飯山 克則	営農経済担当理事
〃	〃	〃	谷畑 清	総務担当理事
〃	〃	〃	舩橋 実	金融共済担当理事
〃	〃	〃	粕谷 昭	総務担当理事
〃	〃	〃	渡邊 重雄	営農経済担当理事
〃	〃	〃	若林 勇夫	総務担当理事
〃	〃	〃	七井 新	総務担当理事
〃	〃	〃	菱沼 芳子	営農経済担当理事
〃	〃	〃	浅羽 昌徳	金融共済担当理事
〃	〃	〃	田代 一夫	金融共済担当理事
〃	〃	〃	高田 豊	総務担当理事
〃	〃	〃	山本 聖	金融共済担当理事
〃	〃	〃	高塩 一	総務担当理事
〃	〃	〃	荒井 隆夫	営農経済担当理事
〃	〃	〃	羽石 礼子	金融共済担当理事
〃	〃	〃	加藤 トシエ	総務担当理事
〃	〃	〃	横田 裕子	営農経済担当理事
監事	非常勤	－	渡辺 栄	代表監事
〃	常勤	－	磯 伸一	学識経験者で常勤監事
〃	非常勤	－	上野 幸政	
〃	〃	－	床井 剛	
〃	〃	－	谷中 和一	
〃	〃	－	藤平 元一	
〃	〃	－	江間田 信一	
〃	〃	－	高橋 久夫	員外監事

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	2 7 年度	2 8 年度	増 減
正組合員	15,937	15,812	△125
個 人	15,906	15,779	△127
法 人	31	33	2
准組合員	4,395	4,467	72
個 人	4,210	4,283	73
法 人	185	184	△1
合 計	20,332	20,279	△53

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
青壮年部	209	しいたけ部会	22
女性会	1,765	花卉部会	45
園芸特産連絡協議会	41	和牛部会	21
畜産連絡協議会	20	養豚部会	8
いちご部会	569	春菊部会	85
なす部会	255	ニラ部会	129
トマト部会	51	レタス部会	22
メロン部会	11	蒟蒻部会	37
梨部会	113	ブロッコリー部会	21
		アスパラガス協議会	22

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

6. 店舗等のご案内

(平成29年6月現在)

店舗名	住 所	電話番号	A T M設置台数
本 店	〒321-4303 真岡市八条 95	0285-83-7725	A T M 0 台(0 台)
真岡支店	〒321-4308 真岡市中郷 219-1	0285-84-6611	A T M 2 台(2 台)
二宮支店	〒321-4521 真岡市久下田 1710-1	0285-74-0020	A T M 1 台(1 台)
益子支店	〒321-4217 益子町益子 1994-5	0285-72-3246	A T M 1 台(1 台)
茂木支店	〒321-3564 茂木町増井 33-2	0285-63-1105	A T M 1 台(1 台)
市貝支店	〒321-3423 市貝町市塙 1715-1	0285-68-1311	A T M 1 台(1 台)
芳賀支店	〒321-3307 芳賀町祖母井南 1-2-1	028-677-0080	A T M 2 台(2 台)

(注) () 内は手のひら生体認証対応の A T M 台数です。

愛・生命そして未来へ



栃木県真岡市八条95番地

TEL:0285-83-7701